【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月27日

【事業年度】 第147期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 富士電機株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 北澤 通宏

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場

所」において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)

〔本社事務所〕

【電話番号】 東京 (5435) 7111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	914,915	900,604	875,927	910,226	1,009,447
経常損益	百万円	63,479	44,513	50,401	79,297	87,811
親会社株主に帰属する当期 純損益	百万円	40,267	28,793	41,926	58,660	61,348
包括利益	百万円	38,653	26,825	67,437	74,485	67,117
純資産額	百万円	392,061	406,002	461,254	523,729	572,068
総資産額	百万円	952,659	996,827	1,051,952	1,117,112	1,181,552
1 株当たり純資産額	円	2,470.65	2,559.60	2,919.34	3,310.80	3,620.23
1株当たり当期純損益	円	281.89	201.57	293.52	410.68	429.50
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	37.0	36.7	39.6	42.3	43.8
自己資本利益率	%	11.8	8.0	10.7	13.2	12.4
株価収益率	倍	11.1	12.1	15.7	15.0	12.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	54,949	46,087	26,931	76,809	116,163
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	21,448	27,621	23,477	22,350	49,498
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	38,174	16,917	39,520	42,894	77,193
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	29,134	63,746	75,332	91,350	84,165
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	27,416 [2,961]	27,960 [3,182]	27,593 [3,098]	26,757 [3,093]	27,123 [3,000]

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算定しております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	579,830	565,845	515,517	570,470	639,580
経常損益	百万円	28,272	14,281	14,895	37,026	49,132
当期純損益	百万円	22,094	16,431	21,592	33,298	45,962
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	149,296	149,296	149,296	149,296	149,296
純資産額	百万円	258,772	264,088	284,159	304,074	328,263
総資産額	百万円	699,740	725,345	728,095	757,016	794,571
1株当たり純資産額	円	1,811.56	1,848.81	1,989.37	2,128.84	2,298.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円	48.0 (8.0)	80.0 (40.0)	85.0 (40.0)	100.0 (45.0)	115.0 (55.0)
1 株当たり当期純損益	円	154.67	115.03	151.16	233.12	321.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	ı	-
自己資本比率	%	37.0	36.4	39.0	40.2	41.3
自己資本利益率	%	8.6	6.3	7.9	11.3	14.5
株価収益率	倍	20.3	21.3	30.5	26.4	16.2
配当性向	%	51.7	69.5	56.2	42.9	35.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	7	10,539 [1,073]	10,524 [1,123]	10,513 [1,082]	10,566 [1,052]	10,558 [1,161]
株主総利回り	%	89.0	72.1	134.1	179.7	156.4
(比較指標:TOPIX(配当込 み))	%	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価	円	4,760 (942)	3,950	4,860	6,500	6,390
最低株価	円	2,982 (697)	1,960	2,197	4,370	4,870

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算定しております。
 - 3.第143期の1株当たり配当額48.0円は、1株当たり中間配当額8.0円と1株当たり期末配当額40.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額8.0円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.0円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額8.0円は40.0円に相当するため、1株当たり期末配当額40.0円を加えた第143期の1株当たり配当額は80.0円となります。
 - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 5.当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1923年8月	古河電気工業㈱とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって
19254 6 /3	「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年4月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6 月	通信機部門を分離し、富士通信機製造㈱(現富士通㈱)を設立
1937年 5 月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5 月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年3月	吹上工場を開設
1943年5月	豊田工場を開設
1944年6月	三重工場を開設
1944年12月	一二二十分ではなる (株高千穂商会(現富士古河 E & C 株)) の全株式を取得
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1956年8月	名古屋証券取引所に株式を上場
1960年10月	福岡証券取引所に株式を上場
1961年8月	千葉工場を開設
1963年 9 月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電㈱を設立
1968年10月	川崎電機製造㈱を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9 月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社(現富士電機アメリカ社)を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2 月	物流部門を分離し、富士物流㈱を設立
1976年 9 月	富士電機家電㈱を改組し、富士電機冷機㈱、富士電機家電㈱(現富士オフィス&ライフサービス㈱)
	及び富士電機総合設備㈱(1982年12月、富士電機総設㈱に商号変更)の3社に再編
1980年4月	中央研究所を分離し、㈱富士電機総合研究所を設立
1984年 9 月	商号を「富士電機株式会社」に変更(9月1日)
1987年4月	フジ エレクトリック社 (現富士電機ヨーロッパ社)をドイツに設立
1988年2月	富士電機冷機㈱の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社(2004年8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更)をシンガポール
4000/7 0 🖯	
1989年9月	富士電機冷機㈱の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年8月	富士電機エンジニアリング(㈱と富士電機システック(㈱が合併し、富士電機テクノエンジニアリング (株)(1997年12月、富士電エンジ(㈱に商号変更)として発足
 1991年 9 月	
1991年9月	四米工物用設 富士物流㈱の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2 月	富士電機大連社を中国に設立
1995年3月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
"	富士電機工事(株) (2005年7月、富士電機E&C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部
	に上場(2022年4月、東京証券取引所スタンダード市場へ移行)
1999年4月	社内カンパニー制を導入(電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
1999年6月	執行役員制を導入
2001年7月	産業システム部門、富士電エンジ㈱及び富士電機商事㈱を再編統合し、富士電機システムズ㈱とし
	て発足
2002年4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器㈱を富士電機モータ㈱(2009年4月、吸収合併により富士電
	機システムズ㈱に統合)に統合
"	三洋電機自販機㈱の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機㈱に変更

年月	
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により㈱日本エーイーパワーシステムズ(同年11月、㈱日本 A E パワーシ
	ステムズに商号変更)に移管
2003年1月	富士電機冷機㈱を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券
	取引所市場第1部の上場を廃止
2003年4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機㈱に承継させるとともに、同社は吹上富
	士自販機㈱と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ㈱に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術
	研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して
	純粋持株会社に移行(10月1日)
	<承継会社>
	富士電機システムズ㈱(電機システム事業を吸収分割により承継)、富士電機機器制御㈱(富士電
	機エーアンドディー㈱が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更)、富士電
	機デバイステクノロジー(株)(電子事業を新設分割により承継)、富士電機アドバンストテクノロ
	ジー㈱(㈱富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収
	分割により承継するとともに商号を変更)
2004年3月	当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を㈱豊田自動織機に譲渡(富士物流㈱は連結子会社から持
	分法適用会社に変更) 大大学は、アンプログラインでは、大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大学は大
2007年4月	富士電機システムズ㈱の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ㈱に移管
2008年4月	富士電機水環境システムズ㈱と日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズが合併
	し、メタウォーター(株)が発足 カース/4/1/1978 *** (********************************
2008年10月	富士電機機器制御㈱(同社は商号を富士電機アセッツマネジメント㈱に変更し、2009年3月、吸収
	合併により富士電機システムズ㈱に統合)の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日
0000/740/7	本法人のシュナイダーエレクトリック㈱に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御㈱が発足 宗上霊機 スパルンストラム・ロンド・機会とは1970円の供
2009年10月	富士電機アドバンストテクノロジー(株を当社に吸収合併
"	富士電機E&C㈱は、富士電機総設㈱、及び古河電気工業㈱の子会社である古河総合設備㈱を吸収 合併し、商号を富士古河E&C㈱に変更
2010年8月	古併し、何号を富工百刈に&とMRに変更 当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を三菱倉庫㈱に譲渡(富士物流㈱は持分法適用会社から除
2010年8月	当社が所有する富工物が晩かい休式の一部を二変信序は私に破版(富工物が晩れば行力は週代芸社がらは
2011年4月	・・・・ 富士電機システムズ㈱を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更(4月1日)
2011年7月	富士電機デバイステクノロジー㈱を当社に吸収合併
2012年4月	株日本AEパワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ㈱を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター㈱の株式を東京証券取引所市場第1部に上場(2022年4月、東京証券取引所プライ
	ム市場へ移行)
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社125社(子会社110社及び関連会社15社〔2023年3月31日現在〕により構成)は、「パワエレエネルギー」、「パワエレインダストリー」、「半導体」、「発電プラント」、「食品流通」、「その他」の6セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で70社となっております。また、持分 法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

〔パワエレ エネルギー〕

(主要な事業内容)

《エネルギーマネジメント》

変電設備、エネルギーマネジメントシステム

《施設・電源システム》

無停電電源装置(UPS)、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機機器制御㈱

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他16社

〔パワエレ インダストリー〕

(主要な事業内容)

《オートメーション》

インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム 《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機メーター(株)

富士アイティ(株)

発紘電機(株)

富士電機FAサービス(株)

富士フェステック(株)

富士電機ITソリューション(株)

フランス富士電機社

Fuji CAC Joint Stock Company

富士電機(珠海)社

富士電機馬達(大連)社

無錫富士電機社

上海電気富士電機電気技術(無錫)社

Fuji SEMEC Inc.

Fuji SEMEC Corp.

Fuji Gemco Private Limited

富士電機インド社

富士古河E&C㈱

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株) 富士古河 E & C (タイ)社

[半導体]

(主要な事業内容)

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ(株)

富士電機津軽セミコンダクタ(株)

富士電機(深圳)社

フィリピン富士電機社

マレーシア富士電機社

〔発電プラント〕

(主要な事業内容)

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池 《火力発電》

《原子力関連設備》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

Reliable Turbine Services LLC

〔食品流通〕

(主要な事業内容)

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

宝永プラスチックス(株)

㈱三重富士

富士電機リテイルサービス(株)

大連富士冰山自動販売機社

大連富士冰山自動販売機販売社

富士電機(杭州)軟件社

[その他]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機フィアス(株)

富士電機ITセンター(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

(持分法適用会社)

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

THE A SECRET SECURISH	* L * * L * L * L * L * L * L * L * L *	Nation or the L	1
富士電機機器制御機	富士電機テクニカ㈱	脚秩父富士 	II
富士電機大連社 富士タスコ社	常熟富士電機社 Fuji SMBE Pte, Ltd.他16社	富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社	II
※エラヘコゼ	ruji swoć rte, tto. 12 10 11]
	パワエレ インダストリ	_	_
富士電機メーター桝	富士アイティ(株)	免拡電機构	〈販売会社
富士電機FAサービス㈱	富士フェステック㈱	富士電機ITソリューション㈱	宝永電機㈱
フランス富士電機社	Fuji CAC Joint Stock Company		宝永香港社
富士電機馬達(大連)社 Fuji SEMEC Inc.	無錫富士電機社	上海電気富士電機電気技術(無錫)社 Fuji Genco Private Limited	北海道富士電機
富士電機インド社	Fuji SEMEC Corp. 富士古河E&C樹	富士ファーマナイト機※	(海外販売会
富士古河E&C(タイ)社※	面工口内をなび開	面エンアーマティ 下熱水	富士電機アメリ
	半導体		■ 富士電機3一ロッ 富士電機
富士電機パワーセミコンダクタ機	富士電機津軽セミコンダクタ拠	富士雷楼(深圳)社	アジアパシフ・ FUJI ELECTRIC
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社		(THAI) 富士電機インドギ
	発電プラント		富士電機(中国) 台湾富士電機社
Reliable Turbine Services LLC			富士電機(香港)
			富士電機ペトナ
	食品流通		〈生産設備会
宝永プラスチックス機	拠三重富士	富士電機リテイルサービス樹	富士電機エフテ
大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山白黝版売機販売社	富士電機(杭州)軟件社	
	その他		1
富士電機フィアス樹	富士電機ITセンター料	富士オフィス&ライフサービス樹]
メタウォーター継※	メタウォーターサービス雑※		H

(注) を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機機器制御㈱	埼玉県鴻巣市	7,598	パワエレ エネ ルギー	63.2	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	パワエレ エネ ルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小 鹿野町	801	パワエレ エネ ルギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機大連社	 中国 	RMB 188,364千	パワエレ エネ ルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
常熟富士電機社	 中国 	RMB 141,629千	パワエレ エネ ルギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機マニュファ クチャリング (タイ ランド)社	タイ	Baht 1,937,000∓	パワエレ エネ ルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	パワエレ エネ ルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472干	パワエレ エネ ルギー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機メーター(株)	東京都品川区	100	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士アイティ(株)	東京都日野市	300	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
発紘電機(株)	石川県白山市	62	パワエレ イン ダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機FAサービス(株)	三重県鈴鹿市	30	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士フェステック(株)	東京都日野市	50	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ITソ	東京都千代田区	1,000	パワエレ イン ダストリー	91.1	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	パワエレ イン ダストリー	99.7	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
富士電機(珠海)社	中国	RMB 19,425千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機馬達(大連)社	 中国 	RMB 108,019千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
無錫富士電機社	 中国 	RMB 115,426千	パワエレ イン ダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	中国	RMB 101,313千	パワエレ イン ダストリー	51.0 (31.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	パワエレ イン ダストリー	67.5 (67.5)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	 アメリカ 	US\$ 100	パワエレ イン ダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	ー インド	INR 2,040千	パワエレ イン ダストリー	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機インド社	インド	INR 23,344千	パワエレ イン ダストリー	100 (0.02)	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士古河E&C㈱	 川崎市幸区 	1,970	パワエレ イン ダストリー	46.5 (0.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機パワーセミ コンダクタ(株)	 長野県松本市 	300	 半導体 	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	青森県五所川原 市	100	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(深圳)社	 中国 	RMB 272,873千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フィリピン富士電機 社	フィリピン	US\$ 23,775∓	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
マレーシア富士電機 社	マレーシア	US\$ 45,675∓	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000∓	発電プラント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
宝永プラスチックス (株)	 三重県四日市市 	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)三重富士	 三重県四日市市 	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機リテイル サービス(株)	埼玉県鴻巣市	100	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
大連富士冰山自動販 売機社	中国	RMB 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
大連富士冰山自動販 売機販売社	中国	RMB 5,000∓	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(杭州)軟件社	中国	RMB 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融 サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ITセンター(株)	東京都品川区	100	その他(情報 サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士オフィス&ライ フサービス(株)	東京都品川区	785	その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。
宝永電機㈱	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
 宝永香港社 	 香港 	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	-
北海道富士電機㈱	 札幌市中央区 	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ヨーロッパ 社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アジアパシ フィック社	 シンガポール 	US\$ 2,510∓	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
FUJI ELECTRIC (THAILAND)社	タイ	Baht 80,000∓	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機インドネシア社	インドネシア	IDR 166,771百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機(中国)社	中国	RMB 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります
富士電機(香港)社	香港	HK\$ 8,000∓	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

					1
名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
富士電機コリア社	韓国	WON 1,000,000∓	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ベトナム社	ベトナム	US\$ 1,250千	 全セグメント 	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機エフテック (株)	埼玉県鴻巣市	95	 全セグメント 	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
その他16社					
(持分法適用非連結 子会社)					
富士ファーマナイト(株)	 川崎市川崎区 	30	パワエレ イン ダストリー	100 (100)	-
富士古河 E & C (タイ)社	タイ	Baht 16,000干	パワエレ イン ダストリー	99.9 (99.9)	-
(持分法適用関連会社)					
メタウォーター(株)	東京都千代田区	11,946	その他(水処理)	20.9	-
メタウォーターサー ビス(株)	東京都千代田区	90	その他(水処理サービス)	-	-

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
 - 3. 富士電機機器制御(株)、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、富士電機パワーセミコンダクタ(株)、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
 - 4. 富士古河 E & C(株)及びメタウォーター(株)は有価証券報告書提出会社であります。
 - 5.富士古河 E & C(株)については、持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 6.メタウォーターサービス(株)は、メタウォーター(株)の100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
パワエレ エネルギー	6,691 [780]
パワエレ インダストリー	9,647 [710]
半導体	5,914 [518]
発電プラント	1,110 [141]
食品流通	1,901 [472]
その他	1,860 [379]
合計	27,123 [3,000]

- (注)1.従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 - 2.従業員数欄の「]内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,558 [1,161]	44.9	20.9	7,756,919

セグメントの名称	従業員数(人)
パワエレ エネルギー	2,305 [326]
パワエレ インダストリー	3,250 [344]
半導体	1,921 [149]
発電プラント	1,032 [141]
食品流通	1,149 [112]
その他	901 [89]
合計	10,558 [1,161]

- (注)1.従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
 - 2.従業員数欄の[]内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合(組合員数合計12,399人)と8つの直加盟組合(組合員数1,085人)により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合(組合員10,445人)、富士古河E&Cユニオン(組合員数748人)、秩父富士労働組合(組合員数298人)、FITユニオン(組合員数384人)、富士電機パワーセミコンダクタ労組(組合員数524人)があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める	男性労働者の	労働	者の男女の賃金の差 (注)3	異(%)
女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
3.1	21.4	66.7	68.8	53.8

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業 従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事・処遇制度は男女平等に設計・運用しており、当該差異は労務構成から生じている賃金差です。

連結子会社

	管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
名称 	(%) (注)1	(%) (注) 2	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
富士電機機器制御㈱	0.0	26.7	52.6	69.5	79.6
富士電機テクニカ(株)	2.4	0.0	65.9	69.4	52.9
㈱秩父富士	1.6	0.0	76.3	76.3	97.7
富士電機メーター(株)	4.2	0.0	64.0	64.2	56.7
富士アイティ(株)	4.4	0.0	74.7	76.7	54.7
発紘電機(株)	5.3	0.0	85.7	90.0	89.1
富士電機FAサービス㈱	17.6	0.0	78.6	86.6	87.2
富士フェステック(株)	25.0	-	91.7	90.4	90.4
富士電機ITソリュー ション㈱	12.6	21.4	70.4	70.7	67.7
富士古河 E & C(株)	4.2	14.0	73.0	73.6	66.0
富士電機パワーセミコン ダクタ(株)	1.7	0.0	75.8	78.5	85.7
富士電機津軽セミコンダ クタ(株)	2.6	0.0	74.6	72.5	76.5
宝永プラスチックス(株)	0.0	-	55.4	80.5	55.8
㈱三重富士	0.0	-	53.2	66.5	71.4
富士電機リテイルサービ ス(株)	4.8	0.0	65.6	70.0	69.4
富士電機フィアス㈱	0.0	-	46.1	56.4	-
富士電機ITセンター㈱	6.3	50.0	81.5	81.4	62.8
富士オフィス&ライフ サービス(株)	6.8	50.0	59.6	71.5	63.2
宝永電機㈱	1.0	20.0	60.1	70.1	44.6
北海道富士電機㈱	0.0	100.0	63.6	67.2	36.3
富士電機エフテック(株)	0.0	0.0	65.4	76.2	41.1

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業 従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。「-」表示は対象者なしを示しております。

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事・処遇制度は男女平等に設計・運用しており、当該差異は労務構成から生じている賃金差です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、

地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

豊かさへの貢献

創造への挑戦

自然との調和

[経営方針]

- 1.エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
- 3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。
- (注)本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

(2)経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、カーボンニュートラルやデジタル化に向けた投資が拡大する一方、原材料価格や動力費の 高騰が継続するとともに、世界的な景気減速などにより先行き不透明な状況が継続しています。

こうした環境の中で、2023年度を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画「令和. Prosperity2023」において、当社は主要指標である売上高1兆円、営業利益率8%以上を2022年度までに達成しました。

今年度も2023年度中期経営計画で掲げるパワエレ事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものつくり力強化による「収益力の更なる強化」、及び、環境、人財、ガバナンスを中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推進するとともに、外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大を目指します。同時に、2024年度から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定します。

	2022年度 実績	2023年度 経営計画	増減
売上高	10,094億円	10,500億円	+406億円
営業利益	889億円	940億円	+51億円
営業利益率	8.8%	9.0%	+0.2pt

1.2023年度経営計画

成長戦略の推進

2023年度の各事業の重点施策は以下のとおりです。

(パワエレ)

プラットフォーム化の推進による新製品の早期投入、豊富な商材を組み合わせたソリューション提案の拡大、エンジニアリング力の強化に取り組むとともに、協業の推進によりグローバルで売上拡大を図ります。

鉄鋼・化学などの素材プラントや鉄道などの分野における老朽化した設備の事故やトラブルを未然に防ぐ設備劣化 診断、設備保全業務全般の効率化等により、安定した収益に貢献するサービス事業の拡大を図ります。

また、昨今、設備投資が拡大してきたデータセンターや半導体メーカーなどの新しい顧客における保守・更新需要 を取り込むことで更なる収益性の改善を図ります。

海外事業では地産地消を基本として、地域のニーズに即したグローバル商材の充実と拡販を図ります。東南アジア、インドを中心にデータセンターや再生可能エネルギー、素材プラント、社会インフラなどの分野で売上拡大を図ります。

[半導体]

拡大するパワー半導体の需要に対し、柔軟かつ最適な生産対応により、収益の拡大を図ります。

世界的な電動車需要の拡大に対し、生産能力増強投資を着実に実行するとともに、SiCをはじめとする新製品の開発及び量産体制の構築を推進します。

〔発電プラント〕

再生可能エネルギーとサービスを主軸としたポートフォリオ変革を引き続き推進します。

太陽光発電や風力発電など気象条件で出力が変動する再生可能エネルギーが拡大するなか、エネルギーの安定供給に寄与するソリューションを強みとして受注拡大を図ります。

〔食品流通〕

環境対応や省エネ・省人などの顧客ニーズの高まりに対し、自動化技術、冷熱技術等をはじめとする当社の総合力を生かした高付加価値商材の開発、新規顧客への販路開拓、徹底した原価低減を進め、収益力の強化を図ります。

収益力の更なる強化

[サプライチェーンマネジメントの強化]

地政学リスクやサプライチェーンの混乱影響の極小化に向け、引き続き地産地消を基本として、資材調達における 複数社、複数地域のマルチソース化を図り、グローバルで収益力を強化します。

[ものつくりのデジタル改革]

デジタル・AI技術の適用拡大によるものつくり改革と人財育成によるDXを推進します。

販売情報と設計、製造、試験まであらゆる工程のデジタル連携を進め、生産性と品質の徹底強化に取り組みます。

2. 次期中期経営計画の策定

カーボンニュートラルやデジタル化の進展など社会が大きく変化するなか、あらためて当社の存在意義を見定め、2030年度の目指す姿を描き、2024年度から始まる3ヵ年の中期経営計画を新たに策定します。

クリーンエネルギーの創出、エネルギーの安定供給、省エネ・自動化、電化など、エネルギーの供給サイドから需要サイドまで幅広くカバーする当社のエネルギー・環境事業の総合力の特長を生かし、新たなニーズに向けた研究開発を加速させ、事業機会を獲得していくとともに、安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速します。

3.ESGを中心とする経営基盤の継続的な強化

中長期的な経営基盤の強化に向け、環境・人財・ガバナンスの重要課題に対し、グローバルに活動を継続します。 環境では、長期的方向性を示す「環境ビジョン2050」をもとに、温室効果ガスの着実な削減に向け環境投資を継続 するとともに、お取引先様を含むサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します。また、製品のライ フサイクルを通じて環境負荷の低減を目指した製品づくりに取り組みます。

人財では、「人への投資」に積極的、継続的に取り組みます。人財獲得、グローバル・経営人財の育成、女性やシニア層など多様な人財の活躍、障がい者の職域拡大を推進します。

また、社員意識調査の分析を働く環境の改善に生かすとともに、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上、並びに育児・介護の支援等、諸制度の活用、改善に取り組みます。

ガバナンスについては、経営リスクが多様化するなかで、取締役会の実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、リスク対応力の強化に取り組みます。

(3)2023年度中期経営計画の経営目標(連結)

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和.Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」の重要課題に取り組んでいます。

本中期経営計画の経営目標(連結)は、次のとおりです。

	2023年度 中期経営計画
売上高	10,000億円
営業利益	800億円
営業利益率	8.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	550億円

前提為替レート: 1 US\$ = 105円、1 EURO = 123円、1 人民元 = 16円

(注)上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の当連結会計年度末現在において当社が合理 的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性が あり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

富士電機のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

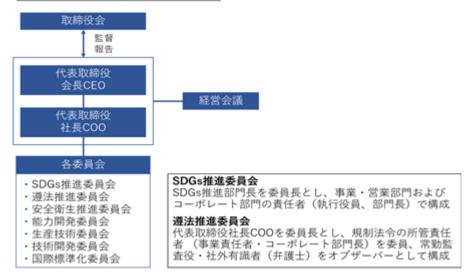
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

富士電機は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営理念、経営方針の実践により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。その実現に向けて、ガバナンス全般は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、サステナビリティ関連については、以下の体制で推進しています。

環境、人権・人財活躍推進、持続可能なサプライチェーンの課題については、SDGs推進委員会において、半期に1回、方針・施策の審議、推進管理、評価、取締役会への報告を行います。また、コンプライアンスについては、遵法推進委員会において、半期に1回、コンプライアンス・プログラムの実施状況及び計画の審議を行い、審議内容を、年1回、取締役会に報告します。その他の課題については、各委員会において、方針・施策を審議し推進しています。

サステナビリティ課題の取組推進体制



(2)戦略

サステナビリティに係る経営の重要課題(マテリアリティ)を「持続可能な社会の実現に貢献するエネルギー・環境事業の推進」並びに、環境、人権・人財活躍推進、持続可能なサプライチェーン、ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、事業継続マネジメント等の「経営基盤強化に向けたESG重要課題の推進」と定め、SDGsの発展、脱炭素社会の実現に向けて、グローバルに活動を推進しております。

なお、取り組み状況の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

ESGサイト: https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html

統合報告書(富士電機レポート): https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html

経営の重要課題(マテリアリティ)

分野		重要課題
事業	エネルギー・環境事業の推進	
		脱炭素社会の実現
環境	環境ビジョン2050の推進	循環型社会の実現
		自然共生社会の実現
	人権尊重	
社会	多様な人財の活躍	
	持続可能な社会を支えるサプライチェ	ーン構築
	コーポレート・ガバナンスの実効性向	上
ガバナンス	コンプライアンスの推進	
	リスクマネジメントの強化	

気候変動関連

気候変動関連については、1992年に環境保護基本方針を制定・開示し、以降環境問題を経営の重要課題として位置づけ課題解決に取り組んでいます。

環境保護基本方針は、地球環境保護に貢献する製品・技術の提供、製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減、事業活動での環境負荷の削減、法規制・基準の遵守、環境マネジメントシステムの確立と継続的改善、従業員の意識向上と社会貢献、コミュニケーションの推進で構成し、社長COOがコミットしています。

本方針は、ホームページで開示しております。

https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/global_environment/protection_policy.html

2019年度には中長期的な環境活動の道標である「環境ビジョン2050」を制定し、一貫して事業活動に伴う環境負荷低減とCO2削減に貢献する製品・技術の提供に取り組んでいます。

2022年3月には世界的なカーボンニュートラルに向けた動きや日本政府の「脱炭素」目標等を踏まえ、「環境ビジョン2050」を見直しました。2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年には生産時の温室効果ガス排出量46%超削減を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。

環境ビジョン2050

	富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ		
「脱炭	炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します		
脱炭素社会の実現 サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します			
循環型社会の実現 環境負荷ゼロを目指すグリーンサプライチェーンの構築と3Rを推進します			
自然共生社会の実現 企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します			

2020年6月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しております。2022年度は、2022年3月に開示した気候変動に起因する「リスク・機会」と「適応策」をもとに、サプライチェーン全体でのリスク・機会の分析を行うとともに、重要なリスクが当社に与える影響を評価しました。

なお、取り組み状況の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

ESGサイト: https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html

統合報告書(富士電機レポート):https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html

人的資本

企業行動基準において、「富士電機とその社員は、企業活動にかかわるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。」と定めており、 「世界人権宣言」など人権に関する国際規範及び、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権に関する悪影響を事前に認識し、防止し、対処するために人権デュー・デリジェンス、 多様な人財の就労や活躍を可能にする人事・処遇制度の構築及び、社員一人ひとりの成長とチームの総合力の発揮を実現する人財育成の強化、 社員の健康と安全を最優先し、効率的で働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。

(3)指標及び目標

上記「(2)戦略」において記載した「経営基盤強化に向けたESG重要課題の推進」の取り組みの方向性を明確にし、的確な進捗管理を可能とするための、具体的な指標・目標を設定し、ESGの取り組みを着実に実行しております。

なお、「経営基盤強化に向けたESG重要課題の推進」に関する指標・目標と実績の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

 ${\tt ESG} {\tt \forall {\tt 1}} {\tt 1}: {\tt https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html}$

統合報告書(富士電機レポート): https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html

気候変動関連

2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年度にはサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減46%超削減、生産時の温室効果ガス排出量46%超削減、製品による社会のCO2排出量削減5,900万トン超/年、を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。

環境ビジョン2050・2030年度目標と進捗

主な取り組み	指標	目標	2022年度実績
サプライチェーン全体の温室効果 ガス排出量削減 サプライチェーンの温室効果 ガス排出量 (Scope1+2+3)		2030年度:46%超削減(2019年度比)	177百万トン 42%増 (2019年度比)
生産活動における温室効果ガス排 出量削減	生産時の温室効果ガス排出量 (Scope1+2)	2030年度: 46%超削減(2019年度比)	33.4万トン 26%削減 (2019年度比)
製品による社会のCO ₂ 排出量削減	社会のCO ₂ 削減貢献量	2030年度:5,900万トン超/年	4,979万t/年
サプライチェーン全体で3R(リ デュース・リユース・リサイク ル)の推進	廃棄物最終処分率 水投入量売上高原単位	2022年度:1.2% 2022年度:1.8千t/億円	0. 42% 0. 93千m³/億円

赤枠は、「環境ビジョン2050」の2030年度目標

人的資本

人的資本に関する取組に関する指標としては、毎年実施している社員意識調査における代表設問の回答結果を用いております。

指標	目標	実績
社員意識調査 代表設問回答結果	健全と評価できるレベルの 3.5pt以上を維持	3.8pt

総合的な会社満足度を示す代表設問「富士電機で働いていることに満足している」に対する回答の平均値 (1~5ptの5段階評価、点数が高い方が肯定的)

調査対象範囲は当社及び国内外連結子会社(富士古河E&C㈱を除く)

(人的資本に関する2022年度の主な取組)

人権尊重	・人権啓発活動の推進(研修の充実、課題職場への指導等)	
八惟导里	・人権デュー・デリジェンスの実施	
	・経営人財の育成強化	
	- 選抜研修	
	- ライン後継者計画制度	
	・女性の活躍推進 (注)1	
선복합 I 및 호텔	- 女性採用比率21%	
多様な人財の活躍	- 女性役職者数316名(2023年度目標400名)	
	・シニア社員の活躍推進 (注)1	
	- 選択定年延長制度選択率82.1%	
	・障がい者の職域拡大 (注)2	
	- 障がい者雇用率2.95%	
(サナルナ) 1994日 ベノロ	・育児休職制度の柔軟化	
働きやすい職場づくり	・フリーアドレス職場の拡充	

- (注)1. 当社ならびに当社と同一の人事制度を採用する子会社(6社)
- (注)2. 特例子会社制度によるグループ適用会社(6社)

(4)リスク管理

「富士電機リスク管理規程」に基づきリスクを体系的、組織的に管理しています。同規程のもと、適切に管理・対処することでリスクの顕在化を未然に防止し、リスクによる影響の最小化を図っています。

同規程に定めるリスク管理プロセス (PDCAサイクル)は以下のとおりです。



なお、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日(2023年6月27日)現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	・富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
		・富士電機は、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に貢献して行くとともに、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、サプライチェーン全体で脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を推し進めています。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同表明し、長期的な視点に立った気候変動によるリスク分析を行っています。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業(石炭火力発電事業)への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
		・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国における感染症等の拡大に伴う経済活動の制限は、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、富士電機の事業活動にさまざまな影響を及ぼしており、こうした制限が強化された場合には、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ ガバナンス	・4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通り、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいますが、予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	・富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合弁・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	受注・営業・ 販売促進	・富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
		・富士電機は、パワエレ分野、発電プラント分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

_			_{
L	リスク項目	リスク内容	_
5	開発・設計 エンジニアリン グ	・富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや 最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に 強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値 を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他 社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入が できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす 可能性があります。	- <u>-</u> <u>-</u> !
6	調達・手配	・富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に 努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要 増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上 昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	1
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	・富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増(減)など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足(過剰)を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	
		・富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産・地消での「地域完結型」ものつく りの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒ ト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期 遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	:
8	品質保証	・富士電機は、生産・販売する製品・サービスについて、品質管理体制を整備し、高い品質 水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品 質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	1
9	人的資源・ 労務	・富士電機の事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人財の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人材の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人材を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	5
10	財務・会計	・富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・CP・短期借入・長期借入の最適 ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいます が、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことによ り、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	-
		・富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を 図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等 により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財 務状況に影響を及ぼす可能性があります。	

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	・富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確としたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス(事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示)を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	・富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更不利な政治的要因の発生社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の 動向	・富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・事故	・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門部門を設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画(BCP)の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。
15	外部からの攻撃	・富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備及びセキュリティ対応組織(CSIRT/SOC)を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃(サイバーテロ等)により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社は、2022年度を中期経営計画「令和.Prosperity2023」(2023年度売上高1兆円、営業利益率8.0%以上)の達成に向けた重要な1年と位置づけ、パワエレ事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものつくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、ESG(環境、人財、ガバナンス)を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めました。

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、カーボンニュートラルに向けた世界各国の取り組みやデジタル化の加速を背景に、自動車の電動化、省エネ、デジタルインフラ等の継続したニーズの高まりにより、製造業やデータセンター等の設備投資が堅調に推移しました。その一方で、中国においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等により、設備投資は低調に推移しました。また、エネルギー価格の上昇や素材価格の高騰の他、資材不足、更には為替の急激な変動など、世界のサプライチェーンにおいて、先行きが不透明な状況が継続しました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ10.9%増収の1兆94億47百万円となりました。部門別には、「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」、「食品流通」全ての部門が前連結会計年度を上回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ9.4%増収の7,173億90百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ14.8%増収の2,920億57百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント増加して28.9%となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ11.4%増加し7,325億28百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加して72.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.9%増加し1,880億36百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少して18.6%となりました。

営業利益は、素材価格高騰や動力費の影響を受けたものの、物量の増加に加え、製品販売価格の値上げや原価低減の推進、為替影響等により、前連結会計年度に比べ140億47百万円増加し、888億82百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント増加して8.8%となっております。

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の44億62百万円の収益(純額)から、10億70百万円の費用(純額)となり、前連結会計年度に比べ55億32百万円の費用(純額)の増加となりました。これは、前連結会計年度において12億88百万円であった為替差益が当連結会計年度は11億48百万円の差損に転じたこと、事業転換費用が15億99百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ85億14百万円増加し、878億11百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上し、111億54百万円となりました。なお、主に固定資産売却益の計上額が増加したことにより、前連結会計年度に比べ6億16百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、投資有価証券売却損、関係会社整理損失引当金繰入額を計上し、32億20百万円となりました。なお、主に投資有価証券評価損の計上額の増加及び関係会社整理損失引当金繰入額を計上したことにより、前連結会計年度に比べ18億71百万円の増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は957億46百万円となり、前連結会計年度に比べ72億59百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用271億12百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益72億85百万円を控除した結果、613億48百万円となり、前連結会計年度に比べ26億88百万円の増加となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

パワエレ エネルギー部門

売上高:2,640億78百万円(前期比 14.3%増加) 営業損益:268億84百万円(前期比 56億67百万円増加)施設・電源システム分野及び器具分野の需要拡大を主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、前期の産業向け変電機器の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期 を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、国内外のデータセンター及び半導体メーカ向け案件の需要が大幅に拡大し、売上高、 営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、工作機械及び半導体製造装置等の国内を中心としたセットメーカの需要が拡大し、売上高、営業損益 ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,568億円(富士電機㈱のパワエレ エネルギー部門単独ベース)となっております。

パワエレ インダストリー部門

売上高:3,534億49百万円(前期比 9.0%増加) 営業損益:248億82百万円(前期比 10億59百万円増加)

オートメーション分野やITソリューション分野の需要増加により、売上高は前期を上回りました。営業損益は、素材価格の高騰や部材調達難による影響はあったものの、ITソリューション分野を中心とした需要増等により、前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、中国において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、その他の地域における需要増加及び為替影響等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、船舶向け及び鉄道車両向けの案件が減少し、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・設備工事分野は、電気設備工事の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教及び民需分野の大口案件等の需要増により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,862億円(富士電機㈱のパワエレ インダストリー部門単独ベース)となっております。

半導体部門

売上高:2,062億28百万円(前期比15.3%増加) 営業損益:321億86百万円(前期比 50億50百万円増加)

・半導体分野は、ディスク媒体事業からの撤退影響があったものの、電動車(xEV)向け及び産業分野向けのパワー半導体の需要拡大及び為替影響により、売上高は前期を上回りました。また、営業損益も、パワー半導体の生産能力増強に係る費用の増加や素材価格及び動力費の高騰影響があったものの、高操業の維持による生産及び売上の増加により、前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,741億円(富士電機㈱の半導体部門単独ベース)となっております。

発電プラント部門

売上高:873億36百万円(前期比 11.2%増加) 営業損益:35億50百万円(前期比 4億26百万円増加)

・発電プラント分野は、再生可能エネルギーの大口案件及び案件差等により、売上高、営業損益ともに前期を上回り ました。

なお、当連結会計年度の受注高は730億円(富士電機㈱の発電プラント部門単独ベース)となっております。

食品流通部門

売上高:952億57百万円(前期比 4.9%増加) 営業損益:43億50百万円(前期比 13億43百万円増加)

- ・自販機分野は、中国の子会社における貸倒引当金計上等による損益悪化影響があったものの、国内の需要拡大に加え、原価低減の推進等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・店舗流通分野は、前期の金銭機器の大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、営業損益は原価低減の 推進等により、前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は897億円(富士電機㈱の食品流通部門単独ベース)となっております。

その他部門

売上高:597億89百万円(前期比 9.3%増加) 営業損益:37億49百万円(前期比 9億12百万円増加)

(注)第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「パワエレ エネルギー」及び「パワエレ インダストリー」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

富士電機の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

受注実績

富士電機の生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注実績については、「(1) 経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワエレ エネルギー	264,078	114.3
パワエレ インダストリー	353,449	109.0
半導体	206,228	115.3
発電プラント	87,336	111.2
食品流通	95,257	104.9
その他	59,789	109.3
消去	56,692	-
合計	1,009,447	110.9

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1兆1,815億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ644億40百万円増加しました。

流動資産は7,135億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ315億72百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売掛金が187億31百万円、契約資産が119億35百万円、棚卸資産が283億96百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は4,679億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ328億88百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は3,079億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ517億65百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,600億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ188億77百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ投資有価証券が、売却及びその他有価証券の時価評価差額相当分の減少を主因として、178億56百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,094億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億1百万円増加しました。 流動負債は4,468億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ598億57百万円増加しました。これは、前連結会計年 度末に比べ支払手形及び買掛金が298億44百万円、1年内償還予定の社債が150億円、契約負債が100億6百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は1,626億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ437億56百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ社債が150億円、長期借入金が376億76百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は1,832億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ251億18百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は15.5%となり、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は5,720億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ483億38百万円増加しました。 これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が456億36百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は43.8%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

パワエレ エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,410億43百万円となり、売掛金、契約資産、棚卸資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ283億72百万円増加しました。

パワエレ インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,228億28百万円となり、棚卸資産の増加を主因として、前連結会計年度末 に比べ125億74百万円増加しました。

半導体部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,147億4百万円となり、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ475億32百万円増加しました。

発電プラント部門

当連結会計年度末のセグメント資産は794億30百万円となり、売掛金の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ60百万円減少しました。

食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は734億70百万円となり、投資有価証券の減少を主因として、前連結会計年度 末に比べ15億77百万円減少しました。

その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は359億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ 9 億21百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー(「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」)は、666億65百万円の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増加(前連結会計年度は544億58百万円の増加)となり、前連結会計年度に対しては、122億7百万円の資金流入額の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は1,161億63百万円(前連結会計年度は768億9百万円の増加) となりました。これは、売上債権及び契約資産、棚卸資産が増加した一方で、税金等調整前当期純利益の計上並びに 仕入債務が増加したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、393億54百万円の資金流入額の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は494億98百万円(前連結会計年度は223億50百万円の減少)となりました。これは、投資有価証券を売却した一方で、有形固定資産を取得したことなどによるものであります。 前連結会計年度に対しては、271億48百万円の資金流出額の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は771億93百万円(前連結会計年度は428億94百万円の減少)となりました。これは、主として、長期借入金並びにリース債務の返済によるものであります。

前連結会計年度に対しては、342億99百万円の資金流出額の増加となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前 当期純利益957億46百万円、減価償却費459億38百万円、仕入債務の増加によるもの287億11百万円、契約負債の増加 によるもの97億48百万円、売上債権及び契約資産の増加によるもの 284億44百万円、棚卸資産の増加によるもの 257億9百万円、法人税等の支払額 231億26百万円、投資有価証券売却損益 99億17百万円、などとなっておりま す。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債、長期借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務により調達することとしております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ71億85百万円 (7.9%) 減少し、841億65百万円となりました。

(4)経営上の目標の達成状況(連結)

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和. Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」及び「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」に取り組むこととし、経営目標(連結)として、売上高1兆円、営業利益800億円、営業利益率8.0%、親会社株主に帰属する当期純利益550億円を掲げました。

2022年度連結実績においては、中期経営計画で掲げた売上・利益目標を1年前倒しで達成し、次の通りとなっております。

	2023年度 中期経営計画	2022年度 実績	増減
売上高	10,000億円	10,094億円	+94億円
営業利益	800億円	889億円	+89億円
営業利益率	8.0%	8.8%	+0.8pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	550億円	613億円	+63億円

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について 当社グループは、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)につ

当在グループは、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産(のれんを含む)の減損判定

当社グループは、保有する固定資産(のれんを含む)について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

投資有価証券の減損判定

当社グループは、上場株式は相場価格を用いて時価を算定しております。期末における当該時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、非上場株式等の市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度 以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)(9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しているとおりであります。

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

富士電機は、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、オートメーション、モビリティの電動化など、多くの先端的なシステムを手掛けています。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は36,216百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,178件です。

パワエレ エネルギー部門

受配電設備の保全計画立案から設備の監視、さらに設備更新計画の立案までを支援する「まるごとスマート保安サービス」の機能拡充に向けて、高圧配電盤、GIS、変圧器などの絶縁不良や局部過熱などの劣化状態を常時監視するデータ収集装置を開発しました。長期稼働に伴う絶縁性能劣化により発生する部分放電を監視するTEV(Transient Earth Voltage:過渡接地電圧)センサと、ブスバーやケーブルの接合部の接触抵抗増加によって発生する局部過熱を監視する温度センサにより、機器の劣化状況の変化をデジタルデータで見える化し、電気設備の点検作業の効率化に貢献します。

変電分野では、冷却用に大豆由来の天然エステル絶縁油(FR3®: Fire Resistance 3rd generation、Cargill, Incorporatedの登録商標)を採用した導油式のFR3®適用変圧器を開発し発売しました。FR3®は、従来の鉱油系絶縁油に比べて生分解性が高く毒性がないことから万が一流出しても環境への影響を低減できます。また、引火点が高く燃えにくいことから防火設備への投資費用及び火災保険費用の削減に貢献します。

電機盤分野では、東南アジアを中心としたグローバル市場向けに、省スペースを実現したスイッチギヤ「VC-V20A-1」を開発し発売しました。電界計算に基づく独自の耐電圧予測技術により絶縁構造を最適化し設置面積を当社従来機種に比べて20%縮小するとともに、短絡事故時に発生する高温・高圧のホットガスを瞬時に冷却する構造を排気部に採用することで建屋外への放出を不要とし、設置場所の自由度が向上しました。

器具分野では、スタイリッシュなデザインに一新した操作表示機器「16コマンドスイッチ」及び「22コマンドスイッチ」シリーズを開発し発売しました。取付面からの突出量の少ないフラッシュマウント品のラインナップを充実させることで、市場のニーズに応えます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は7,516百万円です。

パワエレ インダストリー部門

スマートファクトリーの実現に向け、システム製品のマザー工場である東京工場で自営の第5世代移動通信システム(以下、ローカル5G)の実証実験を2021年5月に開始し、遮蔽物やノイズの多い機械加工ラインにおける電波の伝搬状況の調査や、工作機械の稼働データの見える化などの実証に取り組んできました。この結果を踏まえ、無線局商用免許(使用周波数:4.8GHz)を2022年1月に取得し、機械加工ラインでの生産活動にローカル5Gの適用を開始し、継続して運用しています。今後は、無線機の設置環境などの実績・知見を活かしながら、異常による工作機械の稼働停止時間の短縮や次工程への不良品流出の防止を目指します。自社工場での適用範囲を広げるとともに、ローカル5Gの特長を活かした製品やエンジニアリング、サービス等のソリューションを創出します。

計測機器・センサ分野では、従来よりも小型で簡単に設置できるクランプオン式の「インテグラル超音波流量計(S-Flow)」を開発し発売しました。検出器と変換器を一体化することによりコンパクトな外形寸法を実現しました。半導体や空調などの分野において、これまで取りつけることが難しかった小口径配管(8A~32A)の流量計測が可能となり、適切な流量管理による半導体製造の歩留まり向上や、空調設備の省エネルギー化に貢献します。

FAコンポーネント分野では、アナリティクス・AI (MSPC)による異常診断機能を搭載した「SPH5000EC系 診断機能付きCPUモジュール」を開発し発売しました。設備の正常時のデータ(診断モデル)と稼動中のデータの差異を解析することで異常の検知や原因分析ができます。また、モーション制御と異常診断は1台のCPUモジュール上で個別に実行するので、モーション制御の速度や精度などに影響を与えることなく機械・装置の異常診断が可能です

FAシステム分野では、電動車の開発効率向上に貢献する「EV駆動部品性能試験機」を開発しました。EVモータは 従来のエンジンと比べて回転数が高いため、高速回転時に振動の小さい試験機が必要となります。新たに開発した 試験機は、20,000min-1の高速回転に対応した自社製ダイナモメータの採用と、振動シミュレーションに基づく構造 設計により、高速回転時でも振動の小さい安定した試験が可能です。

計測制御システム分野では、国内・海外の中小規模の産業プラント向けに、顧客課題に応じた柔軟なシステム構築と高い信頼性を実現したオートメーション監視制御システム「MICREX-VieW FOCUS Evolution」を開発し発売しました。産業プラントにおける幅広い運用ノウハウを活かしたライブラリを準備し、専門的な知識がなくても簡単・スピーディにシステムが構築できます。また、プラント設備のデータを複数台のオペレータマシンが保持する冗長構成により、万一いずれかが故障してもプラント設備の継続運転とデータの自動復旧ができるため、プラントの安定運転に貢献します。さらに、セキュリティを強化した国際標準の通信規格であるOPC UAを採用しており、お客様の持つ上位系システムとの連携が容易になります。

情報制御システム分野では、AIを活用した先進的な地域エネルギーマネジメントシステム (CEMS: Community Energy Management System)を開発しました。本システムでは、地域内にある医療施設、商業施設、ホテル、マンションなどの各施設のエネルギー需要を統計的機械学習手法を用いて高精度に予測し、その予測に基づいてエネルギー供給側と需要側の両方を自動調整することにより、地域全体のエネルギー利用効率の最大化を実現します。また、EMSパッケージとして販売しているEnergyGATEの省エネ最適化支援機能を拡張しました。AIを用いてエネルギーロスの真因を探索する新機能により最適制御パラメータや改善案の事例を提示することで、顧客のエネルギーコスト削減を支援します。

船舶・港湾分野では、船舶の燃料油に含まれる硫黄分を排気ガスから除去するSOxスクラバの大容量XLサイズを開発し、ラインアップしました。24MWまでのエンジン出力に対応し、大型原油タンカー等の大型船舶の環境規制対応に貢献します。また、SOxスクラバの排水を浄化してスクラバの給水に再利用する排水再生循環システムを開発しました。これを従来の船舶排ガス浄化システムと組み合わせることにより、スクラバからの排水が規制されている一部の沿岸海域でもスクラバによる排ガス浄化を行いながら航行することが可能になります。

放射線機器・システム分野では、環境放射線量を測定する新型モニタリングポストを開発し発売しました。放射 線測定器及び計測部の一体化により、従来に比べ部品点数を削減して信頼性を向上することで住民の安全・安心に 貢献します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,581百万円です。

半導体部門

産業用モジュールでは、低損失で高温動作を保証した最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。電鉄や再生可能エネルギー分野における市場要求に対応するために、第7世代「Xシリーズ」チップを搭載した大容量モジュール「HPnC」(High Power next Core)の系列として1,700Vに加えて、2,300V耐圧品を開発し、サンプル展開を開始しました。さらに、HPnCパッケージに第2世代「SiCトレンチゲートMOSFET」チップを搭載して低損失・高効率化を実現した2,300V、3,300V耐圧品を開発し、サンプル展開を開始しました。高速スイッチングの妨げとなる内部インダクタンスを低減したパッケージの開発により、従来に比べて低損失化と小型・軽量化を実現します。

駆動機能や保護機能を備えた第7世代IGBT-IPM (Intelligent Power Module)の系列化を完了しました。これまでにFA、工作機械、空調機器用途向け650V、1,200V耐圧の中容量製品に加えて、大容量製品として650V / 200~450A、1,200V / 100~300Aを製品化しました。また、エアコン向けに開発したモールドタイプのIPM製品を産業向け用途に最適化した小容量IPM 650V / 10~30Aを新たに系列化しました。モールド構造により高密度実装が可能となり外形寸法が小さくできるため、機器の小型化に貢献します。

車載モジュールでは、xEV(電動車)向け製品の系列拡大として、従来に比べて低損失化した新RC-IGBTチップ及び第4世代冷却器を搭載し小型化を実現した直接水冷型パワーモジュール750V/800A品を開発し量産を開始しました。車載向け製品として600A、800A、1,200A品をラインアップしたことで、様々なモータ出力の電動車に幅広く対応できます。さらに2024年以降のxEVモデル向けに、次世代IGBT及びSiC技術を開発しています。これらの製品を通じて、xEVのさらなる小型軽量化や高効率化に貢献します。

産業用ディスクリート製品では、小型UPS、太陽光PCS、EV充電器などの電源のさらなる省エネに向けて最新の第7世代IGBT技術を適用したディスクリートIGBT「XSシリーズ」としてサブエミッタ端子を有するTO-247-4パッケージの1,200V / 75A品を開発し系列に加えました。エミッタの配線インダクタンスにより生じる逆起電力を抑制し、ゲート電圧への影響を抑えることでスイッチング損失が低減し、電源機器の損失低減、高効率化を実現します。サーバや通信基地局などの電源向けに、第2世代SiC-SBDの系列化を図り、650V / 6 A、8 A、10Aに加え、1,200V / 20A、40Aの量産を開始しました。従来に比べて順方向電圧VFを低減し、サージ電流耐量の指標であるIFSMを高めたことで、電源機器の高効率化と信頼性向上に貢献します。

IC製品では、75W以上の機器に内蔵される電源向けにLLC電流共振ICを開発しました。位相補償及びレギュレータを内蔵したことにより電源出力電圧のリップル電圧の低減や周辺部品点数の削減による電源の小型化、トータルコストダウンを実現します。

感光体分野では、プロダクションプリンタ用のワイドフォーマット (AOサイズ) 有機感光体を開発し、量産を開始しました。アルミニウム基体の高精度加工技術によりワイドフォーマットに対応すると同時に、摩耗耐性に優れた樹脂を採用し膜厚を最適化することで、色ムラの無い画像品質を達成しました。また、オフィス向け高速モノクロプリンタ用の有機感光体を開発し、量産を開始しました。感光ドラムの表面に傷つきにくく汚染耐性に優れた材料を採用するとともに、感光ドラムの形状を最適化して周辺部材との接触圧を均一化することにより、安定した画像品質を実現しました。さらに、家庭や小規模オフィス向け小型カラープリンタ用の有機感光体を開発し、量産を開始しました。感光層の空間を埋める添加剤の量を増やすことで耐ガス性を向上するとともに、電荷発生材料を増量することで少ない光量で感光体の表面電位を下げることができ、長期間にわたり、点状欠陥や色ムラの無い画像品質を実現します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は11,839百万円です。

発電プラント部門

再生可能エネルギー分野では、地熱発電プラントの発電効率や稼働率の向上に向けて、復水器の高効率化、タービンの汚損抑制や高腐食性蒸気への対策などの技術を開発しています。また、マイクログリッドや風力発電サイト向けの蓄電池システムで要求される停電時の自立運転機能を付加した、大容量の蓄電池型PCS (Power Conditioning System)を開発しています。

ソリューションサービス分野では、既設のプラント向けメンテナンスサービスとして、発電機の部品を取り外さずに、内部の簡易点検ができる発電機検査ロボットを開発しました。これにより点検による稼働停止時間を短縮できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は2,812百万円です。

食品流通部門

自販機分野では、省エネ性能を向上させた「サステナ自販機シリーズ」を開発し発売しました。インバータ制御によるコンプレッサの高効率化、庫内構造と断熱材の最適化による侵入熱量の低減などを進めることにより、当社前年度機と比べて年間消費電力量を最大20%削減し、業界最高レベルの省エネを実現しました。また、自社開発のMCU(双方向通信端末)を活用し、売上げや在庫などのデータを遠隔地からリアルタイムで確認することにより、オペレータの作業効率を向上させ、省人・省力化にも貢献します。

また、冷凍自販機「FROZEN STATION 」を開発しました。従来機種より商品収容部容積を30%拡大したことで大型商品の販売が可能になりました。また、商品展示のためのディスプレーを明るくし視認性が向上しました。

中国・東南アジア向けに、国内で流通していない長身のペットボトル商品を販売するため、新たな販売機構を搭載した自販機を開発し発売しました。この販売機構は、商品の補充しやすさの向上、収容数の増加などの顧客の要望にも対応しています。また、東南アジアの特定顧客向けに、21インチ液晶ディスプレーを搭載し、スマートフォンによりキャッシュレスでQRコード決済ができる大型グラスフロント自販機を開発し発売しました。利便性だけでなく、国内で販売している自動販売機の技術を活用し、商品温度の均一性や自動販売機本体の信頼性も向上させています。

店舗分野では、地球温暖化係数の低い冷媒の採用により環境負荷を低減しながら、省エネルギー性を向上した冷凍機を開発しました。この冷凍機を内蔵した冷凍・冷蔵ショーケースのラインアップを拡大しています。また、冷凍・冷蔵ショーケースの遠隔監視システムを新たに開発しました。クラウドサーバに蓄積した稼働データの分析により故障の予兆を検知できます。該当箇所を事前にメンテナンスすることで、故障による商品販売機会の損失を削減します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は3,411百万円です。

新技術・基盤技術部門

製造現場から様々なデータを収集し、クラウドシステムで製品の品質診断や設備の異常兆候検知などを行うIoT (Internet of Things)の活用が進展しています。IoT活用の更なる拡大を図るため、現場に設置するエッジデバイスとクラウドシステム間の通信量の削減や応答の高速化を狙い、エッジデバイス側で最適制御やAIなどの複雑なデータ処理を実行するための要素技術を開発し、新たなエッジデバイスの製品化に移行しました。自動販売機や、店舗内機器の消費エネルギー管理用コントローラへの実装に向けた検討を進めています。

脱炭素化に向けて、太陽光発電や風力発電など、再生可能エネルギーの導入が拡大しています。再生可能エネルギーのように、出力が変動する発電システムが大量導入されると、電力系統の電圧や周波数が不安定になる恐れがあります。この問題を解消するため、再生可能エネルギー用PCSに付加して系統を安定化させるための電圧・周波数調整などのスマートインバータ機能、及びPCSが多数台接続された電力系統を高速に監視制御する技術を開発しています。模擬系統によるスマートインバータ機能の検証を完了し、製品化に向けて開発を進めています。

環境負荷を低減するため、地球温暖化係数が大きいSF6ガスを使用しないガス絶縁開閉装置(GIS)の実現に向けた開発に取り組んでいます。絶縁性能が優れたSF6ガスを使用せずに代替ガスで同一の遮断性能を得るためには装置寸法が大きくなります。そこで、絶縁上重要な絶縁スペーサの誘電率分布を最適に制御して系全体の絶縁性能を高めることで装置を小型化する誘電率傾斜技術を開発し、製品化を進めています。

SiCデバイスの性能を向上させるため、デバイス特性を劣化させる欠陥の発生や抑制メカニズム解明に取り組んでいます。文部科学省の「スーパーコンピュータ「富岳」成果創出プログラム」に参画し、これまで困難だった窒化ガスプロセスで発生する結晶界面の欠陥の解析を、原子数が従来比30倍規模の第一原理計算により実現し、プロセスの改善提案が可能となりました。今後、更に計算で扱うガスの種類を増やして、結晶の深さ方向の欠陥解析を進めます。

カーボンニュートラルの実現に向けて、工場のコージェネレーションシステムや船舶エンジンなどに適用できる小規模なCO2分離回収が求められており、膜分離方式によるCO2分離回収技術とともに、CO2を効率良く分離するために排ガス中に含まれる粒子状物質 (PM) などの介在物を除去する前処理技術の開発に取り組んでいます。また、将来の水素社会実現へ貢献する技術として、AEM (Anion Exchange Membrane)型水電解水素生成技術の研究開発を開

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

始しました。AEM型は主流となっているPEM (Polymer Electrolyte Membrane)型と比較して、水素製造コストの大幅な削減が期待されており、性能向上などの技術課題に対する取り組みを進めています。

その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は54百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、半導体の生産能力増強ならびに、パワエレの収益拡大に向けた設備投資を行い、 リースを含め総額841億47百万円を投資しました。主な内容は次のとおりです。

半導体分野では、自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要の高まりから、パワー半導体チップ生産能力増強のためのマレーシア富士電機社への大型投資、及びIGBTモジュール生産能力増強のための国内外拠点への投資を実施しました。

パワエレ分野では、グローバル市場への展開を狙いとして、鈴鹿工場及び富士電機インド社では、プラットフォーム設計 されたインバータの生産設備を新たに導入しました。また、富士電機インド社では現地顧客のニーズに対応するデータセンター向け無停電電源装置(UPS)、太陽光発電システム向けパワーコンディショナの生産体制を構築し、製品競争力の向上、収益拡大を推進しています。

温室効果ガス排出削減に向けた環境投資として、コージェネレーションシステムを山梨工場に増設しました。また、温暖化係数の高い絶縁用ガス削減のための生産設備開発や除害装置の導入、 省エネ機器を採用した設備への更新などにより環境ビジョン2050達成への取組みを推進しています。

プラットフォーム設計:開発期間の短縮や調達・生産コストの低減などを目的として主要構成部品を共通化した設計。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)
パワエレ エネルギー	6,935
パワエレ インダストリー	6,496
半導体	66,610
発電プラント	1,132
食品流通	1,828
その他	1,143
合計	84,147

2【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

			帳簿価額(百万円)			従業員数 [外、平均
セグメントの名称 	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	臨時雇用人 員数] (人)
パワエレ エネル ギー	16,433	7,753	15,290 (797)	3,609	5,544	48,631	6,691 [780]
パワエレ インダ ストリー	26,770	6,086	3,978 (532)	3,294	3,738	43,869	9,647 [710]
半導体	39,072	20,780	5,416 (496)	49,490	39,804	154,564	5,914 [518]
発電プラント	5,987	2,411	6,846 (199)	649	691	16,587	1,110 [141]
食品流通	6,273	867	797 (285)	2,739	918	11,596	1,901 [472]
その他	4,895	14	3,274 (64)	302	176	8,663	1,860 [379]
合計	99,434	37,913	35,604 (2,375)	60,086	50,873	283,912	27,123 [3,000]

⁽注)帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。

(2)提出会社の状況

					帳簿価額(百万円)			従業員
提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	数(人)
千葉工場 (千葉県市原市)	パワエレ エ ネルギー	製造設備等	6,135	957	8,315 (294)	274	366	16,049	465
神戸工場 (神戸市西区)	パワエレ エ ネルギー	製造設備等	1,215	547	1,673 (66)	342	47	3,827	267
筑波工場 (茨城県阿見町)	パワエレ エネ ルギー	製造設備等	943	109	1,280 (56)	294	89	2,716	169
東京工場 (東京都日野市)	パワエレ イン ダストリー	製造設備等	12,438	682	0 (81)	316	615	14,053	588
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	パワエレ イン ダストリー	製造設備等	7,497	587	95 (269)	1,722	86	9,989	799
松本工場 (長野県松本市)	半導体	製造設備等	13,463	3,722	684 (142)	24,063	13,027	54,962	1,483
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	半導体	製造設備等	8,587	526	2,564 (162)	17,074	223	28,977	315
川崎工場 (川崎市川崎区)	発電プラント	製造設備等	5,554	1,881	6,409 (178)	637	264	14,747	446
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設備等	3,701	582	260 (258)	1,560	490	6,595	693
設備技術センター (埼玉県鴻巣市)	-	事務所 ・倉庫 他	1,924	2	2,397 (56)	4	13	4,342	51

(3)国内子会社の状況

					帳簿価額(百万円)			従業員
子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称 	設備の 内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	数(人)
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	パワエレ エ ネルギー	製造設備等	3,677	534	482 (156)	1,700	1,340	7,736	570
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	パワエレ エ ネルギー	製造設備等	658	72	1,574 (117)	590	159	3,056	182
富士電機津軽セミコン ダクタ(株) 津軽工場 (青森県五所川原市)	半導体	製造設備等	6,162	10,069	550 (82)	161	1,532	18,477	298
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 大町工場 (長野県大町市)	半導体	製造設備等	734	90	176 (18)	3,879	54	4,936	236
富士電機パワーセミコ ンダクタ㈱ 北陸工場 (富山県滑川市)	半導体	製造設 備等	584	145	366 (27)	3,260	46	4,403	189
富士電機パワーセミコンダクタ(株) 飯山工場 (長野県飯山市)	半導体	製造設 備等	503	98	118 (18)	948	21	1,690	151
富士オフィス&ライフ サービス(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	707	0	2,854 (13)	13	0	3,575	-
富士オフィス&ライフ サービス(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所他	537	9	2,514 (1)	9	5	3,076	67

(4)在外子会社の状況

				帳簿価額(百万円)					従業員
子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	数(人)
富士電機マニュファク チャリング(タイラン ド)社 (タイ)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	5,178	867	1,892 (127)	9	388	8,336	748
富士電機大連社 (中国)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	296	2,207	- (-)		784	3,288	541
常熟富士電機社 (中国)	パワエレ エ ネルギー	製造設 備等	8	1,520	- (-)	-	765	2,294	401
富士電機インド社 (インド)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	382	450	486 (6)	-	1,297	2,617	1,098
富士電機馬達(大連)社 (中国)	パワエレ イ ンダストリー	製造設 備等	285	1,537	- (-)	1	92	1,916	338
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	半導体	製造設 備等	5,186	1,961	- (-)	4	23,082	30,234	1,339
富士電機(深圳)社 (中国)	半導体	製造設 備等	1,038	2,965	- (-)	ı	617	4,620	887
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	半導体	製造設 備等	1,588	974	- (-)	74	329	2,966	660
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設備等	1,729	50	- (-)	1,158	98	3,037	253

3【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。 2023年 3 月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
パワエレ エネルギー	11,931	変電設備、エネルギーマネジメントシステム、無停電電源装置(UPS)、 電機盤、受配電・制御機器等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並 びに生産合理化等
パワエレ インダスト リー	9,402	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	37,682	産業用・自動車用パワー半導体等の生産能力増強及び新製品・新機種開 発並びに生産合理化等
発電プラント	1,174	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電および原子力関連設備等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産 合理化等
食品流通	2,811	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器等の生産能力 増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	922	研究開発設備等
合計	63,924	

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
 - 2. 上記設備計画の今後の所要資金は、主に自己資金によりますが、必要に応じて借入等を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 6 月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	149,296,991	149,296,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日 (注)	597,187	149,296	-	47,586	-	56,777

(注)2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国流	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	立 附(成)天)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	п	(1/1/)	
株主数(人)	-	91	49	379	713	46	30,314	31,592	-	
所有株式数 (単元)	-	629,432	37,937	92,961	509,987	655	219,542	1,490,514	245,591	
所有株式数の 割合(%)	-	42.23	2.55	6.24	34.22	0.04	14.73	100	-	

(注)自己株式6,463,199株は、「個人その他」欄に64,631単元及び「単元未満株式の状況」欄に99株含めて記載しております。なお、自己株式6,463,199株は、株主名簿上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質所有株式数は、6,462,999株であります。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,591	18.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	18,958	13.27
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,059	2.14
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,221	1.55
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	2,205	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,164	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,158	1.51
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	1,826	1.28
計	-	65,824	46.08

- (注) 1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、 信託業務に係る株式であります。
 - 2. 当社が所有する自己株式数は6,462千株であります。
 - 3.2022年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメント One株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが、同年8月15日現在、以下のとおり各社共同 で5,561千株(株式所有割合3.73%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023 年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式に対 する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,384	3.61
アセットマネジメントOneインターナ ショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	177	0.12
計	-	5,561	3.73

4.2022年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者2社が、同年12月12日現在、以下のとおり各社共同で7,688千株(株式所有割合5.15%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式に対 する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,357	3.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番 1 号	2,112	1.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	217	0.15
計	-	7,688	5.15

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,462,900 (相互保有株式) 普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,579,700	1,425,797	同上
単元未満株式	普通株式 245,591	-	同上
発行済株式総数	149,296,991	-	-
総株主の議決権	-	1,425,797	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	6,462,900	-	6,462,900	4.33
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	8,800	-	8,800	0.01
計	-	6,471,700	-	6,471,700	4.33

⁽注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,947	10,902,660
当期間における取得自己株式	370	1,991,610

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	ı	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	•	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	6	31,800	-	-	
保有自己株式数	6,462,999	-	6,463,369	-	

- (注) 1 . 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2023年6月1日から有価証券報告 書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1)剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な 視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に還元い たします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施 いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月25日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり60円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め115円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
 - 2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
 - 3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
 - 4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10 110 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月27日	7 055	55.0
取締役会決議日	7,855	55.0
2023年 5 月25日	9 570	60.0
取締役会決議日	8,570	60.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】
- 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

[基本的な考え方]

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置するとともに、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性の強化に向け、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的関係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

その他、経営及び業務執行機能の強化に向け、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する代表取締役会長 最高経営責任者(以下、「会長CEO」と言います。)、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する代表 取締役社長 最高執行責任者(以下、「社長COO」と言います。)及び執行役員を置いております。

[基本方針]

- (1)株主の権利・平等性の確保
- (2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3)適切な情報開示と透明性の確保
- (4)取締役会の責務の遂行
- (5)株主との対話
- 2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、 その機能・役割を果たすべく、次のとおり各機関を設置し、運営しております。

取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は10名中、4名を社外取締役としております。 社外取締役は、企業経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、 取締役の任期は1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長 代表取締役会長CEO 北澤通宏

代表取締役社長 СОО 近藤史郎

社外取締役 丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也 取 締 役 安部道雄、荒井順一、宝泉 徹、鉄谷裕司

監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、企業経営者、上場会社の常任監査役経験者、法律専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 奥野嘉夫

常勤監査役 松本淳一

社外監查役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1)取締役会の構成に関する考え方
- (2)取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3)取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4)社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5)取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6)取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 社外取締役 丹波俊人

委員 社外取締役 富永由加里、立藤幸博、野城智也

社内取締役 北澤通宏、近藤史郎

その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「執行役員」制度の採用

業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。執行役員は、富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。

取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長 近藤史郎

執行役員専務安部道雄、友高正嗣、荒井順一、宝泉御

執行役員常務 角島 猛、河野正志、鉄谷裕司、三吉義忠

執行役員 五嶋賢二、森本正博、堀江理夫、三宅雅人、浅野恵一、大日方 孝、石井浩司

・「経営会議」の設置

会長CEO、社長COO、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の会長CEO及び社長COOの諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は会長CEO、社長COO及び執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制(内部統制システム)の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。

業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。

- 当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の 遵守徹底を図ります。
- 規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンス プログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
- 当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長COO及び社外 弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防 止及び早期発見を図ります。
- 上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除 に向け、組織的な対応を図ります。

社長COO直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。

内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長COOに報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により 各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長CEO、社長COO、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

会長CEO及び社長COOの諮問機関として、会長CEO、社長COO及び執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議又は報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役会に報告します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

監査役は、その職務において必要に応じて上記 の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該 使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から 報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9)上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための 体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

(10)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

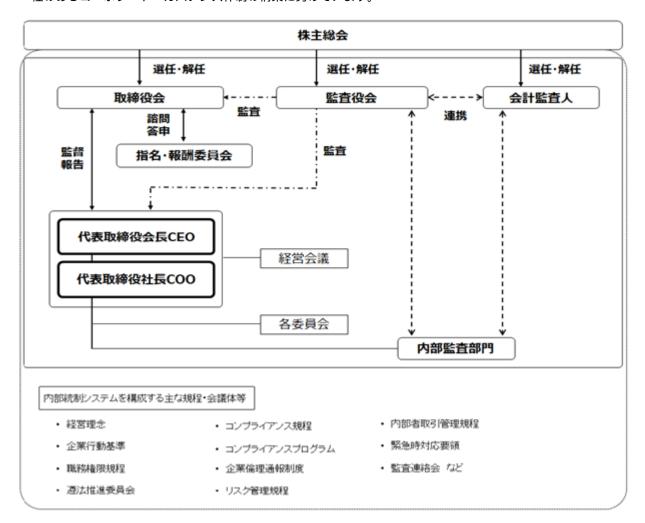
当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性及び中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役 会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化及び業務執行の効率化を図っています。会長CEO及び社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の 条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば"富士電機のDNA"とも呼ぶべき、富士電機の 企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の 皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効 な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、 当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提 案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

(1)企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2)基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記 の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記 .(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 . (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記 の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が 同意しております。

12) 取締役会の活動状況

2022年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)
代表取締役会長CEO	北澤 通宏	7 回 / 13回
代表取締役社長COO	近藤 史郎	13回 / 13回
社外取締役	丹波 俊人	13回 / 13回
社外取締役	立川 直臣	13回 / 13回
社外取締役	林 良嗣	13回 / 13回
社外取締役	富永由加里	9回/10回
取締役	安部 道雄	13回 / 13回
取締役	荒井 順一	13回 / 13回
取締役	宝泉 徹	9回/10回
取締役	鉄谷 裕司	10回 / 10回
取締役	菅井 賢三	3回/3回
取締役	友高 正嗣	3 🛛 / 3 🗓

- (注) 1. 富永由加里、宝泉 徹、鉄谷裕司の3氏は、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時を もって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会 を対象としております。
 - を対象としております。 2. 菅井賢三、友高正嗣の両氏は、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって取締役を 退任したため、上記の取締役会出席状況は、当該退任以前に開催された取締役会を対象としておりま す。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令又は定款並びに取締役会規則に基づき、経営計画、決算、重要な対外発表、その他業務執行に関する重要事項等を審議し、決定又は承認を行うとともに、サステナビリティに関する主要課題、取締役会実効性評価、コンプライアンス・プログラム実施状況・計画、その他主要な業務執行状況、取締役会が必要と認める事項等の報告がなされ、議論を行いました。

13) 指名・報酬委員会の活動状況

2022年度において当社は指名・報酬委員会を合計3回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	指名・報酬委員会出席状況 (出席回数/開催回数)
委員長	丹波 俊人	3回/3回
委 員	立川 直臣	3回/3回
委 員	林 良嗣	3回/3回
委 員	北澤 通宏	2回/3回
委 員	近藤 史郎	2回/2回
委 員	菅井 賢三	1回/1回

- (注) 1. 近藤史郎氏は、2022年 6月28日開催の臨時取締役会において新たに指名・報酬委員会の委員に選定されたため、上記の指名・報酬委員会出席状況は、当該選定以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
 - ております。 2. 菅井賢三氏は、2022年6月28日開催の臨時取締役会において指名・報酬委員会の委員を退任したため、 上記の指名・報酬委員会出席状況は、当該退任以前に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、その諮問事項について現行の制度・基準・考え方を議論、確認するとともに、取締役及び監査役の人事並びに報酬等の内容に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 C E O (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年 2 月 10日生	1974年4月 1998年4月 2001年6月 2003年10月 2004年6月 2006年6月 2008年4月 2008年6月	ユー・エス・富士電機社 取締役社長 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社シニアエグゼクティブオフィサー 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 当社取締役社長	(注) 3	44
代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 技術開発担当 指名・報酬委員会委員	近藤 史郎	1960年10月 4日生	1984年 4 月 2005年 4 月 2007年 7 月 2007年 7 月 2008年 7 月 2010年 9 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2021年 6 月 2022年 4 月	富士電機アドバンストテクノロジー(株) 情報通信制御部長 同社情報通信制御開発センター長 同社取締役 当社技術・事業戦略本部技術戦略室 ゼネラルマネージャー	(注) 3	13
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年 3 月 13日生	1972年4月 2001年6月 2003年6月 2005年4月 2006年10月 2008年4月 2011年6月 2011年6月 2011年6月 2020年4月 2022年6月	同社執行役員 生活資材部門長 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 東京センチュリーリース㈱ (現東京センチュリー㈱)顧問 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現在に至る) 東京センチュリー㈱ 取締役	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	富永 由加里	1958年 4 月	2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年10月 2016年10月	日立コンピュータコンサルタント㈱ (現㈱日立ソリューションズ)入社 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アブリケーションシステム本部長 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長 同社執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長 同社常務執行役員 [分掌:社会イノベーションシステム事業担当] 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 同社社長付 [チーフダイバーシティオフィサーCDO] 同社本部員 森永乳業㈱ 社外取締役(現在に至る)		
社外取締役 指名·報酬委員会委員	立藤 幸博	1960年10月 12日生	2021年7月2022年6月1985年4月1999年4月2013年6月	SBテクノロジー(株) 顧問 同社社外取締役(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る) 三菱製紙(株) Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長 三菱製紙(株) 執行役員 同社高砂工場長 同社洋紙事業部副事業部長 同社イメージング事業部副事業部長 同社機能材事業部副事業部長 同社性能材事業部副事業部長 同社上席執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役社長 同社収締役 相談役 同社相談役(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注) 3	-
社外取締役 指名・報酬委員会委員	野城智也	1957年7月2日生	1	武蔵工業大学 建築学科 助教授 英国Reading大学 visiting research fellow 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授 同大学 生産技術研究所 助教授 同大学 生産技術研究所 教授 同大学 生産技術研究所 所長 同大学 副学長 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長 同大学退職 高知工科大学 教授(現在に至る) 東京都市大学 特任教授(現在に至る)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当	安部 道雄	1953年6月7日生	1972年4月 2000年4月 2009年7月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2011年10月 2012年4月 2019年3月 2020年4月	当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものつくり戦略室長 当社シニアエグゼクティブオフィサー 当社取締役(現在に至る) 当社執行役員常務 当社生産・調達本部長 当社執行役員専務(現在に至る)	(注) 3	23
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年 4 月 1989年 7 月 2002年 2 月 2003年10月 2007年 4 月 2008年 4 月 2008年 7 月 2009年 6 月 2009年 7 月 2010年 4 月 2010年 7 月 2012年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2020年 4 月	ユー・エス・富士電機社出向 当社電子事業本部事業統括部企画部長 富士電機デバイステクノロジー株 経営企画本部経営企画部長 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 同社半導体事業本部事業統括部長 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー	(注) 3	12
取締役 執行役員専務 半導体事業本部長	宝泉 徹	1960年 6 月 25日生	2008年4月2008年7月2009年1月2009年10月2011年4月2013年4月2017年4月2018年4月	半導体事業本部情報・電源事業部 商品技術センター ゼネラルマネージャー 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長 富士電機システムズ㈱ 半導体事業本部半導体統括部副統括部長 当社電子デバイス事業本部「ワー半導体事業部長 当社電子デバイス事業本部事業統括部長 当社電子デバイス事業本部副本部長 当社電子デバイス事業本部 当社電子デバイス事業本部 当社電子デバイス事業本部長 当社電子デバイス事業本部長 当社電子デバイス事業本部長 当社電子デバイス事業本部長 当社執行役員常務 当社半導体事業本部長(現在に至る) 当社執行役員専務(現在に至る)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 パワエレ インダストリー 事業本部長	鉄谷 裕司	1963年11月 18日生		富士電機システムズ㈱ ドライブ事業本部ドライブ統括部 ドライブ機器技術部長 同社ドライブ事業本部 複合商品ソリューション統括部長 同社環境ソリューション本部 輸送ソリューション事業部搬送システム統括部長 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部 駆動企画部統括部長 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長 当社パワエレシステム事業本部副本部長 当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長 当社執行役員 当社パワエレシステム インダストリー 事業本部長 当社執行役員常務(現在に至る)	(注) 3	2
常勤監査役	奥野 嘉夫	1955年3月30日生	1978年4月 2001年8月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 富士電機システムズ(株) 取締役 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 当社執行役員常務 当社取締役 当社取締役 当社代表取締役 当社代表取締役 当社代表取締役 当社代表取締役	(注) 4	20
常勤監査役	松本 淳一	1960年 3 月 26日生	1982年4月 2002年4月 2009年7月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年6月 2017年6月	当社財務室長 当社取締役 当社執行役員	(注) 5	17
社外監査役	平松 哲郎	1955年8月28日生	1978年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2011年 4 月 2013年 5 月 2014年 1 月 2014年 11月 2016年 6 月 2020年 4 月 2022年 6 月	(株)みずほコーポレート銀行(現株みずほ銀行) 執行役員人事部長 同行常務取締役企画グループ統括役員 同行取締役副頭取 日新建物株 顧問 同社副社長執行役員 同社代表取締役社長 日本土地建物株(現中央日本土地建物株) 代表取締役社長 当社社外監査役(現在に至る) 中央日本土地建物グループ(株)代表取締役社長 同社代表取締役会長 中央日本土地建物株)代表取締役会長	(注) 5	2

有価証券報告書

						H
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外監査役	高岡 洋彦	1952年 8 月 10日生	1976年4月 2008年6月 2011年6月 2012年4月 2015年3月 2020年8月	横浜ゴム㈱入社 同社執行役員 スポーツ事業部長 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 ㈱アクティ代表取締役社長 ㈱ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 横浜ゴム㈱ 常任監査役 当社社外監査役(現在に至る)	(注)5	0
社外監査役	勝田裕子	1966年 2 月 18日生	1997年4月 1997年4月 1999年2月 2002年2月 2004年1月 2013年1月 2016年6月 2020年8月	弁護士登録(東京弁護士会) 荒木法律事務所 鈴榮特許綜合法律事務所) 同所パートナー 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセル 同社チーフ・プライバシー・オフィサー 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー (現在に至る) 当社社外監査役(現在に至る)	(注) 5	-
計					144	

- (注)1.取締役 丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の3氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役 奥野嘉夫氏の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.監査役 松本淳一、平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の4氏の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結 の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

< 社外取締役 >

・丹波 俊人氏:

当社は、同氏が特別参与を務めている東京センチュリー㈱との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約10億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・富永 由加里氏:

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた㈱日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約14百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・立藤 幸博氏:

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・野城 智也氏:

当社は、同氏が副学長を務めていた東京大学を運営する国立大学法人東京大学との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同法人との取引金額は約36百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、及び同法人の当社に対する経常収益はともに、当社の総売上高又は同法人の総経常収益の1%未満であります。

< 社外監査役 >

· 平松 哲郎氏:

当社は、同氏が取締役副頭取を務めていた㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)との間に金銭借入等の取引関係があり、2022年度末における㈱みずほ銀行からの借入金残高は約247億円であります。

また、当社は、同氏が代表取締役会長を務めていた中央日本土地建物㈱との間に営業取引関係がありますが、 2022年度における同社との取引金額は約67百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同 社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・高岡 洋彦氏:

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム㈱との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約5億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏:

当社は、同氏がチーフ・プライバシー・オフィサーを務めていた日本アイ・ビー・エム㈱との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約4百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主(議決権保有割合10%以上の株主)又はその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先(弁護士、公認会計士若しくは税理士その他のコンサルタント又は法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む)で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社又は相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先又はその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名(常勤監査役2名及び社外監査役3名)であります。

常勤監查役: 奥野嘉夫、松本淳一

社外監查役:平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

なお、監査役5名のうち2名は、当社取締役及び財務・会計部門の責任者を務めていた者並びに金融機関の経営 経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その 内容及び結果を監査役会に報告しております。

< 監査役及び監査役会の活動状況 >

2022年度において当社は監査役会を合計8回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
常勤監査役	奥野 嘉夫	8回/8回
常勤監査役	松本 淳一	8回/8回
社外監査役	平松 哲郎	8回/8回
社外監査役	高岡 洋彦	8回/8回
社外監査役	勝田 裕子	8回/8回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な 決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査 部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しております。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っております。当社の内部監査部門である監査室は15名の人員で運営しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

52年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士 狩野茂行氏、伊藤正広氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士16名、その他39名が 監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人評価基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2022年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分			監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	180	4	185	-	
連結子会社	149	14	173	0	
計	329	18	358	0	

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が前連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

連結子会社が当連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務があります。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会	計年度	当連結会計年度		
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	-	18	-	21	
連結子会社	77	11	83	26	
計	77	29	83	48	

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対して報酬を支払っている 非監査業務の内容としましては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績(売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等)を勘案し決定いたします。なお、2022年度業績の連結売上高営業利益率8.8%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約56%となります。

常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。 なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含め た多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数	
(文英匹力 		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	752	311	441	8	
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	1	2	
社外役員	70	70	-	7	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会、2013年6月25日開催の第137回 定時株主総会及び2022年6月28日開催の第146回定時株主総会において、次のとおり決議しておりま す。
 - (1)取締役(社外取締役を除く)

次のの固定枠及びの業績連動枠の合計額

年額 4 億5,000万円以内

支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2)社外取締役

年額1億円以内

第131回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名、社外取締役の員数は2名、第137回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名、社外取締役の員数は3名、第146回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名、社外取締役の員数は4名です。

- 2.監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内 と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
- 3.業績連動報酬にかかる業績指標については、2022年度の経営計画として掲げた目標値である連結売上 高営業利益率8.5%に対し、実績では8.8%となりました。
- 4. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 取締役会長 C E O 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、及び各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。
- 5.取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の 一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任 意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額(百万円)	取得株式持分(百株)
取締役	27	51
監査役	5	10

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 役員区分	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
(百万円)				固定報酬	業績連動報酬	
北澤 通宏	193	代表取締役 取締役会長 C E O	提出会社	84	109	
近藤 史郎	177	代表取締役 取締役社長COO	提出会社	78	99	

4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2022年度の委員は、社外取締役3名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としています。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2022年6月の上記委員の選定から2023年5月までに本委員会を3回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、取締役の具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ 答申内容を踏まえた上で、代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2023年3月末時点では、17銘 柄まで縮減しています。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	3,970
非上場株式以外の株式	17	82,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)(注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	1	5	持株会による買付

(注)上表のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄 (非上場株式1銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	80
非上場株式以外の株式	30	14,992

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	/U.大口处,类对相性体。阿莱	
 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
富士通㈱	2,844	2,844	・2022年度においては受取配当金が654 百万円あり、取引額については守秘のた	有
	50,738	52,388	め記載いたしませんが、上記保有方針等	
ファナック(株)	718	718	・半導体部門の事業活動上の関係維持・ 強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が361 百万円あり、取引額については守秘のた	有
	17,103	15,554	め記載いたしませんが、上記保有方針等 に基づき定量的効果があると判断してい ます。	
信越化学工業㈱	164	328	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が118 百万円あり、取引額については守秘のた	有
	3,508	6,166	め記載いたしませんが、上記保有方針等 に基づき定量的効果があると判断してい ます。	
東海旅客鉄道㈱	221	221	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が28百万円あり、取引額については守秘のため	無
	3,494	3,528	記載いたしませんが、上記保有方針等に 基づき定量的効果があると判断していま す。	
フジテック(株)	500	500	・2022年度においては受取配当金が40百万円あり、取引額については守秘のため	有
	1,643	1,575	記載いたしませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	

	当事業年度	前事業年度		
】 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
JA 113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
古河電気工業㈱	550	550	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が33百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に	有
	1,354	1,196	基づき定量的効果があると判断していま す。	
(株) A D E K A	320	1,320	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が84百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に	有
	723	3,569	基づき定量的効果があると判断しています。	
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	477	477	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が23百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に	無
	690	688	基づき定量的効果があると判断していま す。	
京成電鉄㈱	150	150	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため	無
	614	512	記載いたしませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	
古河機械金属㈱	431	862	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が43百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に	有
	550	1,111	基づき定量的効果があると判断していま す。	
西日本旅客鉄道㈱	100	100	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が10百万円あり、取引額については守秘のため	無
	546	509	記載いたしませんが、上記保有方針等に 基づき定量的効果があると判断していま す。	

	火車光左 座	共東米左 英		
	当事業年度	前事業年度	 保有目的、業務提携等の概要、	ᄬᅺᅲᅷᄼ
銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	メい体が数か増加した理由	
梯伊藤園	118	118	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に	無
	511	709	基づき定量的効果があると判断していま す。	
東日本旅客鉄道㈱	55	55	・パワエレ部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため	無
	403	391	記載いたしませんが、上記保有方針等に 基づき定量的効果があると判断していま す。	
イオン(株)	113	111	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	292	290	・2022年度において、持株会による買付のため保有株数が2千株増加しています。	
ダイドーグループ ホールディングス(株)	50	50	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため	有
	247	238	記載いたしませんが、上記保有方針等に 基づき定量的効果があると判断していま す。	
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	66	66	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2022年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため	無
ホールティングス(株)	74	69	記載いたしませんが、上記保有方針等に 基づき定量的効果があると判断していま す。	

	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
			・食品流通部門の事業活動上の関係維	
			持・強化等を目的として保有していま	
	35	35	す。	
(株)伊藤園 < 第1種優			・2022年度においては受取配当金が1百	無
先株式 >			万円あり、取引額については守秘のため	
			記載いたしませんが、上記保有方針等に	
	66	70	基づき定量的効果があると判断していま す。	
			^{ッ。} ・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
横浜ゴム(株)	-	1,151	パラエレ品 00事業/日勤工の関係に 持・強化等を目的として取得しました。	有
	-	1,948	・当事業年度にて全株を売却しました。	
		000	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
能美防災㈱	-	868	持・強化等を目的として取得しました。	有
	-	1,696	・当事業年度にて全株を売却しました。	
		494	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
(株)日伝	_	101	持・強化等を目的として取得しました。	有
	-	1,066	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	_	126	・食品流通部門の事業活動上の関係維	
(株)ヤクルト本社			持・強化等を目的として取得しました。	無
	-	827	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	-	600	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
関東電化工業㈱	_	648	持・強化等を目的として取得しました。	有
	-		・当事業年度にて全株を売却しました。	
- 日本ゼオン(株)	-	323	│・パワエレ部門の事業活動上の関係維 │ 持・強化等を目的として取得しました。	無
	-	440	持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	////
			・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
FDK(株)	-	339	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	無
	-	294	・当事業年度にて全株を売却しました。	
			・発電プラント部門の事業活動上の関係	
北珠電力(姓)	-	549	維持・強化等を目的として取得しまし	_≠
北陸電力(株)			た。	有
	-	291	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	_	220	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
古河電池(株)		222	持・強化等を目的として取得しました。	無
	-	282	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	_	378	・発電プラント部門の事業活動上の関係	
東北電力(株)			│維持・強化等を目的として取得しまし │ _セ	無
	-	269	│た。 │・当事業年度にて全株を売却しました。	
			・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
㈱富士通ゼネラル	-	100	・ハフェレ部 100事業活動工の関係離 持・強化等を目的として取得しました。	無
WITH TABLE 17 //	-	239	・当事業年度にて全株を売却しました。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
503/c 1		04	・食品流通部門の事業活動上の関係維	
明治ホールディング	-	31	持・強化等を目的として取得しました。	無
ス(株)	-	210	・当事業年度にて全株を売却しました。	

	当事業年度	前事業年度	/D +	
 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
			・発電プラント部門の事業活動上の関係	
 中部電力(株)	-	155	維持・強化等を目的として取得しまし	無無
	-	196	↑た。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	-	308	・発電プラント部門の事業活動上の関係 維持・強化等を目的として取得しまし	_
北海道電力㈱ 	-	149	た。 た。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
		84	・発電プラント部門の事業活動上の関係	
電源開発(株)	-	04	│維持・強化等を目的として取得しまし │ た。	無
	-	146	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	-	63	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
澁澤倉庫(株)		4.45	持・強化等を目的として取得しました。	有
	-	145	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	-	93	・発電プラント部門の事業活動上の関係	
関西電力(株)			│維持・強化等を目的として取得しまし │ た。	無
	-	107	│′ ^{℃。} │・当事業年度にて全株を売却しました。	
			・発電プラント部門の事業活動上の関係	
中国電力(株)	-	114	維持・強化等を目的として取得しまし	無
中国电//////	_	97	た。	***
		-	・当事業年度にて全株を売却しました。	
山崎製パン㈱	-	54	・食品流通部門の事業活動上の関係維 ・持・強化等を目的として取得しました。	無
山岬表バン(が)	-	81	・当事業年度にて全株を売却しました。	***
		44	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
日本軽金属ホール ディングス(株)	-	44	持・強化等を目的として取得しました。	無
ティングス(柄)	-	75	・当事業年度にて全株を売却しました。	
アイダエンジニアリ	-	49	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
ング(株)		52	持・強化等を目的として取得しました。	無
	_	32	・当事業年度にて全株を売却しました。 ・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
日東工業(株)	-	28	・ハウエレ部口の事業活動上の関係維 持・強化等を目的として取得しました。	無
	-	44	・当事業年度にて全株を売却しました。	////
//4/ I - + 1° I		58	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
(株)小森コーポレー	-	30	持・強化等を目的として取得しました。	無
ション	-	42	・当事業年度にて全株を売却しました。	
東京電力ホールディ	-	98	・発電プラント部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しまし	
ングス(株)		20		無
	_	39	・当事業年度にて全株を売却しました。	
	_	46	・発電プラント部門の事業活動上の関係	
四国電力(株)				無
	-	37	I -	
四国電力㈱	-			無

	当事業年度	前事業年度	(1) 大口协 光教相传统《烟声	
。 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	│ 保有目的、業務提携等の概要、 │ 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体行の行無
	-	15	・食品流通部門の事業活動上の関係維	
ミニストップ(株)		22	持・強化等を目的として取得しました。	無
	- 22		・当事業年度にて全株を売却しました。	
	-	16	・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
藤井産業㈱			∤ 持・強化等を目的として取得しました。	有
	-	21	・当事業年度にて全株を売却しました。	
			・パワエレ部門の事業活動上の関係維	
新京成電鉄㈱	-	0	持・強化等を目的として取得しました。	
			・当事業年度にて新京成電鉄㈱は、株式	無
			交換により京成電鉄㈱の完全子会社へと	
	_	'	移行しております。	

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

かなり末	当事業年度	前事業年度		
」 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	・ 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)高見沢サイバネ ティックス	519	519	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しませんが、上記保有方針等に基づき定	無
71972	806	374	量的効果があると判断しています。	
 (株)ヤクルト本社	59	59	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	無
	572	387	│ しませんが、上記保有方針等に基づき定 │ 量的効果があると判断しています。	
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー	255	255	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	渊
ルディングス(株)	370	368	しませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	
(株)伊藤園	41	41	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しませんが、上記保有方針等に基づき定	無
	178	247	量的効果があると判断しています。	
明治ホールディング	53	26	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	無
ス(株) 	168	176	しませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	
東洋水産㈱	27	27	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	無
水/ 十小连(m)	152	119	しませんが、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	////
 山崎製パン(株)	45	45	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	無
Щш <u>і</u> ж. / / / (іліу	73	68	しませんが、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	////
北海道コカ・コーラ	12	12	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	無
ボトリング(株)	53	50	しませんが、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	////
キリンホールディン グス(株)	22	22	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	
	48	41	しませんが、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
(株)伊藤園 < 第1種優	12	12	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた	4
先株式 >	23	24	しませんが、上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無

- (注)1.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 - 2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

- e.投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。
- f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第147期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,966	84,700
受取手形	75,521	76,013
売掛金	217,731	236,462
契約資産	64,088	76,023
商品及び製品	55,051	64,500
仕掛品	51,827	54,642
原材料及び貯蔵品	63,415	79,548
その他	66,499	49,235
貸倒引当金	5,121	7,573
流動資産合計	681,981	713,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	96,946	99,434
機械装置及び運搬具(純額)	31,573	37,913
工具、器具及び備品(純額)	7,494	7,467
土地	35,695	35,604
リース資産(純額)	51,779	60,086
建設仮勘定	8,632	40,851
その他	1,553	2,555
有形固定資産合計	1, 2 233,675	1, 2 283,912
無形固定資産	22,504	24,032
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 126,316	1, з 108,460
長期貸付金	817	811
繰延税金資産	13,286	16,636
退職給付に係る資産	22,516	19,918
その他	16,410	14,663
貸倒引当金	468	488
投資その他の資産合計	178,878	160,001
固定資産合計	435,058	467,946
操延資産	71	51
資産合計	1,117,112	1,181,552

		(半位・日/111)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 171,749	1 201,593
短期借入金	1 44,984	1 46,875
1年内償還予定の社債	-	15,000
リース債務	19,584	23,261
未払費用	53,192	52,757
未払法人税等	14,879	18,710
契約負債	39,443	49,449
製品保証引当金	7,280	3,775
その他	35,856	35,403
流動負債合計	386,969	446,826
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	66,276	28,600
リース債務	40,978	46,895
繰延税金負債	1,580	1,085
役員退職慰労引当金	94	65
退職給付に係る負債	57,590	60,345
その他	4,891	5,665
固定負債合計	206,413	162,657
負債合計	593,382	609,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	45,955	45,953
利益剰余金	319,285	364,922
自己株式	7,359	7,370
株主資本合計	405,467	451,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,649	45,550
繰延ヘッジ損益	507	241
為替換算調整勘定	14,169	22,222
退職給付に係る調整累計額	1,107	2,013
その他の包括利益累計額合計	67,433	66,000
非支配株主持分	50,829	54,976
純資産合計	523,729	572,068
負債純資産合計	1,117,112	1,181,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位	百万円)
(= 11/	-1/1111

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 910,226	1 1,009,447
売上原価	s, 6 657,789	5, 6 732,528
売上総利益	252,436	276,918
販売費及び一般管理費	2, 5 177,601	2, 5 188,036
営業利益	74,835	88,882
営業外収益		
受取利息	638	720
受取配当金	2,246	3,022
持分法による投資利益	1,647	878
為替差益	1,288	-
その他	1,507	1,306
営業外収益合計	7,329	5,927
営業外費用		
支払利息	1,744	1,993
休止固定資産減価償却費	310	468
事業転換費用	-	1,599
為替差損	-	1,148
その他	812	1,787
営業外費用合計	2,867	6,997
経常利益	79,297	87,811
特別利益		
固定資産売却益	з 179	з 939
投資有価証券売却益	10,359	10,215
特別利益合計	10,538	11,154
特別損失		
固定資産処分損	4 632	4 569
投資有価証券評価損	239	1,236
投資有価証券売却損	-	298
関係会社整理損失引当金繰入額	-	1,115
生産拠点統合費用	335	-
事業撤退損	141	-
特別損失合計	1,349	3,220
税金等調整前当期純利益	88,487	95,746
法人税、住民税及び事業税	21,846	26,317
法人税等調整額	2,085	794
法人税等合計	23,931	27,112
当期純利益	64,555	68,634
非支配株主に帰属する当期純利益	5,894	7,285
親会社株主に帰属する当期純利益	58,660	61,348

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	64,555	68,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,222	6,202
繰延ヘッジ損益	185	265
為替換算調整勘定	13,985	8,176
退職給付に係る調整額	37	3,279
持分法適用会社に対する持分相当額	20	54
その他の包括利益合計	1 9,930	1 1,516
包括利益	74,485	67,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,118	59,915
非支配株主に係る包括利益	7,367	7,202

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	47,586	46,003	271,772	7,340	358,021	
会計方針の変更による 累積的影響額			1,708		1,708	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,586	46,003	273,480	7,340	359,729	
当期変動額						
剰余金の配当			12,855		12,855	
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,660		58,660	
自己株式の取得				19	19	
自己株式の処分		0		0	0	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		49			49	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	48	45,804	18	45,737	
当期末残高	47,586	45,955	319,285	7,359	405,467	

その他の包括利益累計額							
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254
会計方針の変更による 累積的影響額							1,708
会計方針の変更を反映した 当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	462,963
当期変動額							
剰余金の配当							12,855
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,660
自己株式の取得							19
自己株式の処分					-		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-		49
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,111	185	12,629	244	8,457	6,571	15,029
当期変動額合計	4,111	185	12,629	244	8,457	6,571	60,766
当期末残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	47,586	45,955	319,285	7,359	405,467	
会計方針の変更による 累積的影響額					-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,586	45,955	319,285	7,359	405,467	
当期変動額						
剰余金の配当			15,711		15,711	
親会社株主に帰属する 当期純利益			61,348		61,348	
自己株式の取得				10	10	
自己株式の処分		0		0	0	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1	45,636	10	45,624	
当期末残高	47,586	45,953	364,922	7,370	451,091	

その他の包括利益累計額							
	その他有価証 券評価差額金	繰延へッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729
当期変動額							
剰余金の配当					-		15,711
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		61,348
自己株式の取得					-		10
自己株式の処分					-		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,099	265	8,053	3,121	1,433	4,147	2,714
当期変動額合計	6,099	265	8,053	3,121	1,433	4,147	48,338
当期末残高	45,550	241	22,222	2,013	66,000	54,976	572,068

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

【建稿イヤッシュ・ブロー計算音】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,487	95,746
減価償却費	39,969	45,938
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,006	2,347
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,711	3,506
受取利息及び受取配当金	2,885	3,742
支払利息	1,744	1,993
為替差損益(は益)	226	474
固定資産売却損益(は益)	179	939
投資有価証券売却損益(は益)	10,359	9,917
固定資産処分損益(は益)	632	569
投資有価証券評価損益(は益)	239	1,236
関係会社整理損失引当金繰入額	-	1,115
生産拠点統合費用	335	_
事業撤退損	141	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	749	28,444
棚卸資産の増減額(は増加)	5,707	25,709
仕入債務の増減額(は減少)	2,623	28,711
契約負債の増減額(は減少)	9,339	9,748
その他	9,623	22,933
小計	100,829	137,607
利息及び配当金の受取額	2,847	3,679
利息の支払額	1,738	1,996
法人税等の支払額	25,129	23,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,809	116,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,047	61,080
有形固定資産の売却による収入	3,762	2,698
投資有価証券の取得による支出	1,909	212
投資有価証券の売却による収入	17,408	17,842
貸付けによる支出	11,146	14,123
貸付金の回収による収入	7,324	11,306
その他	4,742	5,929
切次活動に トスナ ロッシュー フロ	22.250	40, 400

22,350

49,498

		(干座・口/バリ)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,592	6,002
長期借入金の返済による支出	4,405	30,330
リース債務の返済による支出	20,551	23,580
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	19	10
配当金の支払額	12,855	15,711
非支配株主への配当金の支払額	1,308	3,508
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	163	2
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,894	77,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,453	3,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,017	7,318
現金及び現金同等物の期首残高	75,332	91,350
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	-	132
現金及び現金同等物の期末残高	1 91,350	1 84,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

連結子会社数 70社

会社清算に伴い、富士電機(亞洲)社を除外しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー㈱等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E&C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(㈱富士交易等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

イ)製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

口)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額 法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15年~50年機械装置5年~12年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。(出荷基準の適用)なお、出荷基準を適用しない 国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る 進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進 捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件 の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を 合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、 原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である 保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額(請求する権 利)が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収 益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切 に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る 進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。 (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理 によっております。

- 口) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a.ヘッジ手段......為替予約
 - ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引
 - b.ヘッジ手段.....商品スワップ ヘッジ対象.....原材料
- 八) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。 このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引 を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、商品スワップにより原材料価格変動リスクを一定 の範囲内でヘッジしております。

二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
 - 5年間又は10年間の均等償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ケ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1.履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	94,957	107,118

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
契約資産残高	46,349	56,693

- (注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を 認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)の うち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しておりま す。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることがで きない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により 収益を認識した案件は含めておりません。)
- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により 詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を 伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2.退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
退職給付に係る資産残高	22,516	19,918
退職給付に係る負債残高	57,590	60,345
退職給付に係る調整累計額	1,107	2,013

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカープ等価アプローチにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

		結会計年度 年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物		372百万円	349百万円
土地		69	74
投資有価証券		17	17
計		460	441
担保付債務は、次のとおり)であります。		
		結会計年度 年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
支払手形及び買掛金		78百万円	78百万円
短期借入金		152	291
計		231	369
2 有形固定資産の減価償却累	累計額		
		結会計年度 年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額		384,579百万円	412,675百万円
3 非連結子会社及び関連会社	±に対するものは、次のと	おりであります。	
		結会計年度 年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券(株式)		22,554百万円	20,669百万円
4 偶発債務 金融機関からの借入等に対	寸する債務保証		
(前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員	165百万円	—— 従業員	122百万円
リース契約に伴う買取保証	1,154	リース契約に伴う買取保証	489
その他13社	3,413	その他10社	3,456
	4,733		4,067

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しておりま す。

主弗乃が一処答理弗のうたまかまのけ次のとおりであります

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次	のとお	りであります。			
	前連結会計年度 当連結会 (自 2021年4月1日 (自 2022 ⁵ 至 2022年3月31日) 至 2023 ⁵		2022年		
従業員給料諸手当 83,890百万円					86,542百万円
退職給付費用		4,512			3,552
研究開発費		29,416			31,081
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであり	ます。				
前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)			当連結会計年 2022年 4 月 2023年 3 月	1日	
機械装置等の売却益であります。		建物及び構築物等の売	却益でありま	きす。	
4 固定資産処分損の内容は次のとおりであり	ます。				
前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		(自	当連結会計年 2022年 4 月 2023年 3 月	1日	
建物及び構築物等の売廃却損であります。		機械装置等の売廃却損	であります。		
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研	究開発	費の総額			
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		: (1日	
33,750	6百万日	9			36,216百万円
6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下	後(洗	替法)の金額であり、次(の棚卸資産評	価損益 (は益)が売上

原価に含まれております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日)

> 71百万円 2,109百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	3,627百万円	1,070百万円
組替調整額	9,505	8,128
税効果調整前	5,877	9,198
税効果額	1,654	2,996
その他有価証券評価差額金	4,222	6,202
繰延へッジ損益:		
当期発生額	266	382
税効果調整前	266	382
税効果額	81	117
繰延へッジ損益	185	265
為替換算調整勘定:		
当期発生額	13,959	8,175
組替調整額	-	23
税効果調整前	13,959	8,199
税効果額	26	22
為替換算調整勘定	13,985	8,176
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	781	3,130
組替調整額	700	1,645
税効果調整前	80	4,776
税効果額	42	1,497
退職給付に係る調整額	37	3,279
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	56	18
組替調整額	77	72
持分法適用会社に対する持分相当額	20	54
その他の包括利益合計	9,930	1,516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	1	1	149,296
合計	149,296	1	1	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,457	3	0	6,461
合計	6,457	3	0	6,461

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月27日 取締役会	普通株式	6,427	45.0	2021年 3 月31日	2021年6月9日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	6,427	45.0	2021年 9 月30日	2021年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月26日 取締役会	普通株式	7,855	利益剰余金	55.0	2022年 3 月31日	2022年6月8日

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	1	1	149,296
合計	149,296	-	-	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,461	1	0	6,462
合計	6,461	1	0	6,462

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月26日 取締役会	普通株式	7,855	55.0	2022年 3 月31日	2022年6月8日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	7,855	55.0	2022年 9 月30日	2022年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月25日 取締役会	普通株式	8,570	利益剰余金	60.0	2023年 3 月31日	2023年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
現金及び預金勘定	92,966百万円	84,700百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金等	1,615	534	
現金及び現金同等物	91,350	84,165	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1 年内	2,350	2,376
1 年超	6,275	4,570
合計	8,625	6,946

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに 晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物 為替予約取引を利用しております。また、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目 的で商品スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門(ただし、商品スワップ取引については資材所管部門)が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次又は適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	217,731	217,702	29
(2) 投資有価証券(*2)	110,217	121,365	11,147
(3) 社債	(35,000)	(34,851)	149
(4) 長期借入金	(66,276)	(66,264)	11
(5) リース債務	(60,562)	(60,908)	346
(6) デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されて			
いないもの	(150)	(150)	-
ヘッジ会計が適用されて	731	731	-
いるもの			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	236,462	236,308	153
(2) 投資有価証券(*2)	93,158	100,430	7,271
(3) 社債	(35,000)	(34,832)	167
(4) 長期借入金	(28,600)	(28,566)	33
(5) リース債務	(70,157)	(70,517)	360
(6) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて			
いないもの	(239)	(239)	-
ヘッジ会計が適用されて	348	348	-
いるもの			

- (*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
非上場株式等(非連結子会社及 び関連会社の株式を含む)	16,098	15,301	

- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (*4)「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,966	-	-	-
受取手形	75,521	-	-	-
売掛金	215,670	1,579	482	-
合計	384,158	1,579	482	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	84,700	-	-	-
受取手形	76,013	-	-	-
売掛金	231,348	2,622	2,491	-
合計	392,062	2,622	2,491	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	14,691	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	-	-	-	20,000
長期借入金	30,293	37,676	28,500	100	-	-
リース債務	19,584	14,817	11,046	7,713	5,093	2,308
合計	64,568	67,493	39,546	7,813	5,093	22,308

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	9,099	-	-		-	•
社債	15,000	-	-	-	10,000	10,000
長期借入金	37,776	28,500	100	-	-	-
リース債務	23,261	16,630	12,578	9,473	5,573	2,639
合計	85,137	45,130	12,678	9,473	15,573	12,639

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	99,698	-	-	99,698		
資産計	99,698	-	-	99,698		
デリバティブ取引(*1)						
通貨関連	-	581	-	581		
デリバティブ取引計	-	581	-	581		

区分	時価(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	83,754	-	-	83,754		
資産計	83,754	-	-	83,754		
デリバティブ取引(*1)						
通貨関連	-	108	-	108		
デリバティブ取引計	-	108	-	108		

^(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
区 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
売掛金	-	217,702	-	217,702	
投資有価証券					
子会社及び関連会社株式					
関連会社株式	21,666	-	-	21,666	
資産計	21,666	217,702	-	239,368	
社債	-	34,851	-	34,851	
長期借入金	-	66,264	-	66,264	
リース債務	-	60,908	-	60,908	
負債計	-	162,024	-	162,024	

区分	時価(百万円)				
区方	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
売掛金	-	236,308	-	236,308	
投資有価証券					
子会社及び関連会社株式					
関連会社株式	16,675	-	-	16,675	
資産計	16,675	236,308	-	252,984	
社債	-	34,832	-	34,832	
長期借入金	-	28,566	-	28,566	
リース債務	-	70,517	-	70,517	
負債計	-	133,917	-	133,917	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、先物相場及び取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約の振当処理によるものは、それぞれ、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金及び契約資産並びに、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて算定しております。

売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、市場価格がある ものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	96,381	20,420	75,961
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	96,381	20,420	75,961
	(1) 株式	3,316	4,305	989
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	3,316	4,305	989
合計	-	99,698	24,726	74,972

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,062百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	81,688	15,927	65,761
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	81,688	15,927	65,761
	(1) 株式	2,065	2,075	9
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,065	2,075	9
合計		83,754	18,002	65,752

⁽注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,035百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,388	9,627	21
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	1	-
合計	16,388	9,627	21

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	15,053	9,064	298
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,053	9,064	298

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、239百万円及び1,236百万円 の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

诵貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

133211	的是加公司一及(2022年37]01日)					
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	676	-	34	34	
	ユーロ	1,787	-	77	77	
市場取引以外の取引	ウォン	286	-	12	12	
	買建					
	米ドル	259	-	6	6	
	日本円	1,956	-	34	34	
	オーストラリアドル	27	-	2	2	
î	· 	4,993	-	150	150	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	12.MIXII 1X (1010 1 0 730 II)					
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	688	-	8	8	
	ユーロ	2,329	-	39	39	
 市場取引以外の取引	ウォン	155	-	1	1	
「中海牧司「火炸の株司	タイバーツ	1,488	-	16	16	
	買建					
	米ドル	341	-	0	0	
	人民元	4,984	-	175	175	
	日本円	49	-	0	0	
É	· 計	10,038	-	239	239	

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		987	-	4
	ユーロ		2,910	-	10
原則的処理方法	買建	金掛買			
	米ドル		2,323	-	183
	ユーロ		4,127	2,353	560
	オーストラリアドル		0	-	0
	タイバーツ		23	-	2
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		189	-	
	ユーロ		70	-	
	人民元		213	-	
為替予約の振当処理	タイバーツ		515	-	(注)
	シンガポールドル		85	-	
	買建	金掛買			
	米ドル		621	-	
	ユーロ		0	-	
	日本円		85	-	
	合計		12,154	2,353	731

⁽注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されている ため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,518	257	51
	ユーロ		3,889	-	46
 原則的処理方法	買建	金掛買			
13XX3F3Z=1737Z	米ドル		550	-	0
	ユーロ		2,726	987	451
	タイバーツ		612	-	10
	シンガポールドル		176	-	5
	人民元		7	-	0
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		680	-	
 為替予約の振当処理	タイバーツ		797	-	(; †)
荷首 / 約 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人民元		180	-	(注)
	買建	金掛買			
	米ドル		227	-	
	日本円		4,142	-	
	合計		17,508	1,244	348

⁽注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されている ため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給 します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	育	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日	
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	·	173,241百万円		169,152百万円	
勤務費用		3,374		3,015	
利息費用		2,331		2,263	
数理計算上の差異の発生額		295		277	
退職給付の支払額		11,826		11,547	
過去勤務費用の発生額		1,709		37	
その他		25		37	
退職給付債務の期末残高		169,152		163,161	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	i i	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	(自 2021年4月1日		2022年4月1日	
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)	
年金資産の期首残高		143,162百万円		136,420百万円	
期待運用収益		2,074		1,561	
数理計算上の差異の発生額		1,241		2,880	
事業主からの拠出額		627		734	
退職給付の支払額		10,689		10,554	
その他		4		7	
年金資産の期末残高		136,420		125,289	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	Ē	前連結会計年度	<u> </u>	当連結会計年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		2,211百万円		2,447百万円
退職給付に係る資産の期首残高		10		104
退職給付費用		324		333
退職給付の支払額		229		126
制度への拠出額		36		18
その他		84		24
退職給付に係る負債の期末残高		2,447		2,564
退職給付に係る資産の期末残高		104		9

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	164,259百万円	158,124百万円
年金資産	138,327	127,104
	25,931	31,019
非積立型制度の退職給付債務	9,143	9,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,074	40,427
退職給付に係る負債	57,590	60,345
退職給付に係る資産	22,516	19,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,074	40,427

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	Ē	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	(自 2021年4月1日 (自 2022年4		2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
勤務費用		3,374百万円		3,015百万円
利息費用		2,331		2,263
期待運用収益		2,074		1,561
数理計算上の差異の費用処理額		1,475		877
過去勤務費用の費用処理額		774		769
簡便法で計算した退職給付費用		324		333
その他		324		109
確定給付制度に係る退職給付費用		4,981		2,513

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
過去勤務費用	2,484百万円	732百万円
数理計算上の差異	2,404	4,044
合 計	80	4,776

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	3,270百万円	2,538百万円
未認識数理計算上の差異	571	4,615
	2,699	2,076

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	36%	33%
預金	21	20
株式	19	18
一般勘定	23	29
その他	1	0
合 計	100	100

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
割引率	0.27% ~ 1.40%	0.27% ~ 1.40%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に1.5%
予想昇給率	0.0% ~ 5.1%	0.0% ~ 5.1%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,786百万円、当連結会計年度4,702百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、 当連結会計年度14百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,003百万円	20,189百万円
棚卸資産	8,272	8,808
未払従業員賞与	7,583	7,943
投資有価証券	6,735	6,989
有形固定資産	2,147	1,981
その他	8,854	9,840
繰延税金資産小計	53,597	55,752
評価性引当額	9,107	10,189
繰延税金資産合計	44,490 45,5	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,444	20,510
投資有価証券	1,342	1,124
その他	7,996	8,376
繰延税金負債合計	32,784	30,012
繰延税金資産(負債)の純額	11,705	15,551

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	3.2	3.7
在外連結子会社の税率差異	3.1	3.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.3	0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2	1.7
評価性引当額	0.0	0.9
その他	1.8	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	28.3

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を9年~49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.03%~2.3%)を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,900百万円	2,523百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3
見積りの変更による増加額	642	-
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	25	9
期末残高	2,523	2,523

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	パワエレ エネル ギー	パワエレ インダス トリー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注1)	小計	調整額	合計
日本	164,304	255,720	81,596	64,531	85,647	49,915	701,716	45,895	655,821
アジア他	46,970	29,708	26,319	11,532	1,343	1,725	117,598	749	116,849
中国	15,649	24,621	54,564	232	3,523	3,049	101,641	1,106	100,535
区欠州	436	7,091	12,324	118	-	0	19,971	0	19,971
米州	3,611	7,006	4,002	2,147	269	19	17,057	7	17,049
顧客との契約か ら生じる収益	230,971	324,149	178,807	78,563	90,783	54,710	957,984	47,758	910,226

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
 - 2.「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]1.報告セグメントの概要」で記載した変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	パワエレ エネル ギー	パワエレ インダス トリー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注)	小計	調整額	合計
日本	181,920	278,337	101,704	64,851	91,095	54,334	772,242	54,852	717,390
アジア他	61,937	36,267	26,226	18,403	1,393	1,895	146,124	884	145,239
中国	12,921	19,684	51,891	231	2,021	3,506	90,257	904	89,352
欧州	1,334	9,105	22,271	408	-	-	33,120	0	33,119
米州	5,964	10,054	4,134	3,442	746	52	24,394	50	24,344
顧客との契約か ら生じる収益	264,078	353,449	206,228	87,336	95,257	59,789	1,066,139	56,692	1,009,447

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理 業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。 顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の から のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格(あるいはその両方)の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否か判断して、会計処理の単位を決定しております。

なお、財又はサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配する代理人取引に該当すると判断した ものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控 除した純額を収益として認識しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社及び連結子会社では、主に顧客に支払われる販売リベートを、収益から控除しております。

取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識しております。契約における取引開始日に、履行義務のそれぞれが、一定の期間にわたり充足されるものか又は一時点で充足されるものかを判断しております。以下の から の要件のいずれかを満たす場合、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる 又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(1)標準品等の製品の販売

当社及び連結子会社では、パワエレ エネルギー事業において、受配電・制御機器、パワエレ インダストリー 事業において、インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、半導体事業において、産業用・自動車 用パワー半導体、食品流通事業において、飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器の製品販売を行っております。

これらの取引については、主に一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。 国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であること から、主に出荷時点で収益を認識しております。(出荷基準の適用)なお、出荷基準を適用しない国内の販売 については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負

当社及び連結子会社では、パワエレ エネルギー事業において、変電設備、エネルギーマネジメントシステム、無停電電源装置(UPS)、電機盤、パワエレ インダストリー事業において、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウエア、発電プラント事業において、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電、原子力関連設備の製品販売及び工事契約による請負を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進 捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の 見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、収益を認識しております。

(3) 役務の提供

当社及び連結子会社では、前(1)から(2)に関連する保守、点検、修理、改造及び運転維持管理等の役務提供を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進 捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の 見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契 約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年 以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

受取手形及び売掛金、契約資産、契約負債の期末残高は連結貸借対照表において区分表示しているため記載を 省略しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は29,024百万円(前連結会計年度:20,377百万円)であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は424,692百万円(前連結会計年度末: 324,578百万円)であります。

当該金額の内、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、「パワエレ エネルギー」「パワエレ インダストリー」「発電プラント」であります。

セグメント別の未充足の残存履行義務残高は、概ね以下の期間以内に充足される見込みであります。

パワエレ エネルギー: 2年以内(前連結会計年度末:3年以内)

パワエレ インダストリー: 3年以内(前連結会計年度末: 4年以内)

発電プラント:5年以内(前連結会計年度末:6年以内)

なお、当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「パワエレ エネルギー」、「パワエレインダストリー」、「半導体」、「発電プラント」及び「食品流通」の5つを報告セグメントとしております。なお、この5区分のうち、「半導体」及び「発電プラント」以外の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、「パワエレ エネルギー」及び「パワエレ インダストリー」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
パワエレ エネルギー	変電設備、エネルギーマネジメントシステム、無停電電源装置(UPS)、 電機盤、受配電・制御機器
パワエレ インダストリー	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウエア
半導体	産業用・自動車用パワー半導体
発電プラント	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電、原子力 関連設備
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

								(- 1-2	• = /////
	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	227,415	308,625	174,249	78,487	90,191	31,256	910,226	-	910,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,556	15,523	4,557	75	591	23,453	47,758	47,758	-
計	230,971	324,149	178,807	78,563	90,783	54,710	957,984	47,758	910,226
セグメント利益 又は損失()	21,217	23,823	27,136	3,124	3,007	2,837	81,146	6,311	74,835
セグメント資産	212,671	310,254	267,172	79,490	75,047	35,032	979,668	137,444	1,117,112
その他の項目									
減価償却費	5,668	7,647	20,827	1,291	2,537	901	38,874	1,095	39,969
持分法適用会社への 投資額	12,043	1,851	-	-	-	-	13,894	-	13,894
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	5,518	10,486	39,543	1,047	1,149	622	58,367	1,679	60,047

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保 険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失	(単位:百万円)
全社費用	6,270
セグメント間取引消去	40
合計	6,311

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:百万円)

全社資産	288,299
セグメント間取引消去	150,854
合計	137,444

全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部 門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

									• = 7313 /
	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	258,936	333,704	201,581	87,169	94,274	33,780	1,009,447	-	1,009,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,141	19,744	4,647	167	982	26,008	56,692	56,692	-
計	264,078	353,449	206,228	87,336	95,257	59,789	1,066,139	56,692	1,009,447
セグメント利益 又は損失()	26,884	24,882	32,186	3,550	4,350	3,749	95,604	6,722	88,882
セグメント資産	241,043	322,828	314,704	79,430	73,470	35,953	1,067,429	114,121	1,181,552
その他の項目									
減価償却費	5,746	7,536	27,146	1,299	2,131	893	44,753	1,184	45,938
持分法適用会社への 投資額	10,821	1,812	-	-	-	-	12,633	-	12,633
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	7,983	9,706	72,657	1,230	2,191	569	94,338	2,021	96,359

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保 険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位:百万円) 全社費用 6,730 セグメント間取引消去 8 合計 6,722

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:百万円)

こノノノー兵圧	(一世・日/313)
全社資産	299,458
セグメント間取引消去	185,336
合計	114,121

全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部 門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア他	中国	区欠州	米州	合計
655,821	116,849	100,535	19,971	17,049	910,226

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア他	中国	区欠州	米州	合計
191,526	24,082	16,779	612	673	233,675

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア他	中国	区欠州	米州	合計
717,390	145,239	89,352	33,119	24,344	1,009,447

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

					1 = 1 = 73137
日本	アジア他	中国	区欠州	米州	合計
217,360	47,983	16,798	606	1,163	283,912

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

							· 🗆/기11/
	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	817	10	-	-	-	828
当期末残高	-	5,934	37	-	-	-	5,972

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	パワエレ エネルギー	パワエレ インダスト リー	半導体	発電 プラント	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	823	11	-	-	-	835
当期末残高	-	5,152	28	-	-	-	5,180

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額(円)	3,310.80	3,620.23
1 株当たり当期純利益(円)	410.68	429.50

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)			
1 株当たり当期純利益					
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,660	61,348			
普通株主に帰属しない金額(百万円)					
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,660	61,348			
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,837	142,834			

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
富士電機㈱	第29回無担保社債	2016- 8 -31	15,000	15,000 (15,000)	0.28	無担保	2023- 8 -31
富士電機㈱	第30回無担保社債	2017- 5 -23	10,000	10,000	0.40	"	2027 - 5 -21
富士電機㈱	第31回無担保社債	2018- 5 -25	10,000	10,000	0.40	"	2028- 5 -25
合計	-	-	35,000	35,000 (15,000)	-	-	-

- (注)1.()内は1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	-	-	1	10,000

【借入金等明細表】

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■				
区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,691	9,099	4.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,293	37,776	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,584	23,261	2.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,276	28,600	0.19	2024年4月~ 2026年 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,978	46,895	2.32	2024年4月~ 2037年 12月
合計	171,823	145,632	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,500	100	-	-
リース債務	16,630	12,578	9,473	5,573

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	203,940	447,138	690,776	1,009,447
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	16,473	34,604	49,575	95,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	9,931	20,258	28,960	61,348
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	69.53	141.83	202.75	429.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	
1株当たり四半期純利益 (円)	69.53	72.30	60.92	226.75	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第 1 4 6 期 (2022年 3 月31日)	第147期 (2023年3月31日)
資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	1,999	2,839
受取手形	36,854	44,263
売掛金	151,455	161,598
契約資産	46,853	55,696
商品及び製品	18,187	22,199
仕掛品	40,622	39,292
原材料及び貯蔵品	33,442	41,149
前渡金	14,701	12,639
短期貸付金	2,518	2,626
未収入金	25,211	20,736
その他	13,118	7,780
貸倒引当金	114	121 1 410,701
流動資産合計	1 384,851	1 410,701
固定資産		
有形固定資産 建物	E0 022	E0 000
横築物	58,832 2,123	60,089 2,225
機械及び装置	8,812	10,204
地域がある。	47	35
工具、器具及び備品	3,280	2,945
土地	24,234	24,163
リース資産	37,695	46,368
建設仮勘定	2,293	13,605
有形固定資産合計	137,320	159,636
無形固定資産		100,000
ソフトウエア	5,539	5,659
その他	1,389	2,539
無形固定資産合計	6,929	8,198
投資その他の資産		-,
投資有価証券	102,045	86,524
関係会社株式	99,342	99,272
出資金	397	397
長期貸付金	508	507
前払年金費用	12,053	13,761
繰延税金資産	10,117	12,331
その他	3,736	3,488
貸倒引当金	358	299
投資その他の資産合計	1 227,843	1 215,983
固定資産合計	372,093	383,818
繰延資産		
社債発行費	71	51
繰延資産合計	71	51
資産合計	757,016	794,571

(単位:百万円)

		(半位,日月月
	第146期 (2022年3月31日)	第147期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,559	140,487
短期借入金	24,229	38,502
1 年内償還予定の社債	-	15,000
1 年内返済予定の長期借入金	29,800	36,100
リース債務	13,763	17,240
未払金	4,858	4,732
未払費用	32,384	32,152
未払法人税等	6,096	7,619
契約負債	24,028	22,616
預り金	8,380	8,716
製品保証引当金	6,996	3,526
その他	2,509	779
流動負債合計	1 274,606	1 327,473
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	64,700	28,600
リース債務	30,484	36,612
退職給付引当金	41,380	44,723
資産除去債務	2,019	2,019
その他	4,750	6,879
固定負債合計	1 178,334	1 138,834
負債合計	452,941	466,307
純資産の部		,
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	56,824	56,824
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金	11,010	11,010
繰越利益剰余金	144,133	174,384
利益剰余金合計	155,648	185,899
自己株式		
株主資本合計	7,552	7,563
	252,506	282,746
評価・換算差額等	F4 004	45.075
その他有価証券評価差額金	51,061	45,275
繰延へッジ損益	507	241
評価・換算差額等合計	51,568	45,517
純資産合計	304,074	328,263
負債純資産合計	757,016	794,571

【損益計算書】

【		(単位:百万円)
	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1 570,470	1 639,580
売上原価	1 436,127	1 493,630
売上総利益	134,343	145,950
販売費及び一般管理費	2 108,288	2 114,124
営業利益	26,054	31,825
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,146	20,042
その他	1,073	167
営業外収益合計	1 12,220	1 20,209
営業外費用		
支払利息	782	896
その他	465	2,007
営業外費用合計	1 1,248	1 2,903
経常利益	37,026	49,132
特別利益		
固定資産売却益	70	193
投資有価証券売却益	4,032	8,892
関係会社株式売却益	1 213	1 2,407
その他	563	90
特別利益合計	4,880	11,583
特別損失		
固定資産処分損	435	311
投資有価証券評価損	119	462
投資有価証券売却損	-	300
関係会社株式評価損	80	684
関係会社整理損失引当金繰入額	-	1,115
その他	824	2,262
特別損失合計	1,460	5,137
税引前当期純利益	40,446	55,578
法人税、住民税及び事業税	4,907	8,918
法人税等調整額	2,241	696
法人税等合計	7,148	9,615
当期純利益	33,298	45,962

【株主資本等変動計算書】

第146期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金	可益剰余金		
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	7,534	231,358
会計方針の変更による累積 的影響額						724	724		724
会計方針の変更を反映した当 期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	123,690	135,205	7,534	232,082
当期変動額									
剰余金の配当				-		12,855	12,855		12,855
当期純利益				-		33,298	33,298		33,298
自己株式の取得				-			-	19	19
自己株式の処分			0	0			-	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	20,442	20,442	18	20,424
当期末残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	7,552	252,506

	評値	順等		
	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	52,479	322	52,801	284,159
会計方針の変更による累積 的影響額				724
会計方針の変更を反映した当 期首残高	52,479	322	52,801	284,883
当期変動額				
剰余金の配当			1	12,855
当期純利益			ı	33,298
自己株式の取得			•	19
自己株式の処分			-	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,418	185	1,233	1,233
当期変動額合計	1,418	185	1,233	19,190
当期末残高	51,061	507	51,568	304,074

第147期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	7,552	252,506
会計方針の変更による累積 的影響額									1
会計方針の変更を反映した当 期首残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	7,552	252,506
当期変動額									
剰余金の配当				-		15,711	15,711		15,711
当期純利益				-		45,962	45,962		45,962
自己株式の取得				-			-	10	10
自己株式の処分			0	0			-	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	•	0	0	-	30,250	30,250	10	30,240
当期末残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	174,384	185,899	7,563	282,746

	評値	領等		
	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	51,061	507	51,568	304,074
会計方針の変更による累積 的影響額				ı
会計方針の変更を反映した当 期首残高	51,061	507	51,568	304,074
当期変動額				
剰余金の配当			1	15,711
当期純利益			-	45,962
自己株式の取得				10
自己株式の処分			1	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	5,785	265	6,051	6,051
当期変動額合計	5,785	265	6,051	24,188
当期末残高	45,275	241	45,517	328,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計ト基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1)標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。(出荷基準の適用)なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進 捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度 の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価 総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積 ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準に より収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等につい ては、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額(請求する権利)が、履行が完了 した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しておりま す。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採 用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適 切な見直しを行っております。

6.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

- 8. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財 務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1.履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	71,142	77,319

(単位:百万円)

	第 1 4 6 期 (2022年 3 月31日)	第 1 4 7 期 (2023年 3 月31日)	
契約資産残高	31,647	39,396	

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を 認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)の うち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。 (履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができな い場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益 を認識した案件は含めておりません。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に 基づき算定しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により 詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を 伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2.退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	第146期 (2022年3月31日)	第147期 (2023年3月31日)
前払年金費用残高	12,053	13,761
退職給付引当金残高	41,380	44,723

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率及び年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。 主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における前 払年金費用及び退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第 1 4 6 期 (2022年 3 月31日)	第 1 4 7 期 (2023年 3 月31日)	
短期金銭債権	63,899百万円	70,354百万円	
長期金銭債権	859	838	
短期金銭債務	97,340	123,178	
長期金銭債務	29,252	35,678	

2 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	第146期 (2022年3月31日)	第147期 (2023年3月31日)
富士タスコ社	2,909百万円	2,630百万円
富士電機インドネシア社	-	1,561
FUJI ELECTRIC (THAILAND)社	350	1,341
Reliable Turbine Services LLC	799	916
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	1,444	873
アジア自販機オペレーション社	635	602
Fuji SMBE Harwal Pty. Ltd.	-	263
㈱北海道サラダパプリカ	364	257
富士グリーンパワー(株)	287	226
その他	474	156
計	7,264	8,831

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(自 至				
営業取引による取引高					
売上高		128,497百万円		150,452百万円	
仕入高		198,338		235,447	
営業取引以外の取引による取引高					
受取利息及び配当金		9,386		18,328	
支払利息、その他		745		1,084	
関係会社株式の売却		213		2,407	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第146期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	42,642百万円	43,268百万円	
退職給付費用	2,654	2,182	
研究開発費	26,656	27,634	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第146期(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	10,923	8,361
関連会社株式	3,289	21,666	18,377
合計	5,851	32,590	26,739

第147期(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	15,946	13,385
関連会社株式	2,926	16,675	13,748
合計	5,488	32,622	27,133

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第146期 (2022年3月31日)	第147期 (2023年3月31日)
子会社株式	91,804	92,161
関連会社株式	1,686	1,622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第146期	第147期
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
18,406百万円	17,757百万円
5,833	6,060
5,055	4,949
4,493	4,648
8,392	8,374
42,182	41,790
7,662	8,153
34,519	33,637
22,718	19,964
1,342	1,124
340	216
24,401	21,305
10,117	12,331
	(2022年3月31日) 18,406百万円 5,833 5,055 4,493 8,392 42,182 7,662 34,519 22,718 1,342 340 24,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第146期 (2022年3月31日)	第147期 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	7.2	10.0
特別税額控除	6.3	5.6
評価性引当額	0.2	1.2
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	1.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	17.3

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	58,832	5,305	56	3,991	60,089	110,271
	構築物	2,123	283	5	176	2,225	9,263
	機械及び装置	8,812	5,138	116	3,630	10,204	51,915
	車両運搬具	47	13	0	25	35	347
	工具、器具及び備品	3,280	1,781	136	1,979	2,945	28,354
	土地	24,234	-	71	-	24,163	-
	リース資産	37,695	23,616	527	14,415	46,368	33,320
	建設仮勘定	2,293	23,873	12,562	-	13,605	-
	計	137,320	60,011	13,476	24,219	159,636	233,472
無形 固定資産	ソフトウエア	5,539	3,193	29	3,044	5,659	8,797
	その他	1,389	4,374	3,200	24	2,539	120
	計	6,929	7,568	3,229	3,069	8,198	8,917

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	472	129	180	421
製品保証引当金	6,996	312	3,782	3,526

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	毎年 6 月	
定時株主総会議決権基準日	毎年 3 月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、 3 月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額	
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。但し、やむを得ない事由 により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第146期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第147期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。 (第147期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。 (第147期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年7月6日関東財務局長に提出。

(5)訂正発行登録書(普通社債)

2022年7月6日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

狩野 茂行

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤 正広

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大貫 一紀

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

富士電機株式会社グループは、主にパワエレ事業、発電 プラント事業において、注記事項(重要な会計上の見積 品の販売及び工事契約による請負、役務の提供(以下、工 事契約)については、履行義務の充足に係る進捗度を見積 |り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識す る方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに 基づくインプット法)を適用している。履行義務の充足に 係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわ たり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時 |点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上し た収益は107,118百万円であり、当連結会計年度の売 |上高1.009.447百万円の10%を占めている。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積り に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算 定される。工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の 指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。した がって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識 と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うも のとなる。

また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契 約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変 動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原 価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な 知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴 うものとなる。

の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度に おいて特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すっか検討した。 るものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当 該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益におけ り)1. に記載されているとおり、個別受注生産による製 │る、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価 するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・ 運用状況を評価した。

- ・原価総額の見積りの基礎となる仕上予想原価登録書(案 |件の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知 |識を有する担当者により作成され、責任者が承認することに より信頼性を確保するための統制
- ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や 社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積 |上げて計算していることを確認するための体制
- ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客か |らの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂 が行われる体制
- ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原 価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制
 - (2)原価総額の見積りの妥当性の評価

請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、 原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を 識別し、以下の手続を実施した。

- ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる仕上 予想原価登録書と照合し、原価の内容が工事契約と整合して いるか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、ま 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度 た、仕上予想原価登録書の中に、将来の不確実性に対応する ことを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかど
 - ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基 準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの **質問、工程表や発注先からの見積書との照合により、その変** 動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討し
 - ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進 |捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行 い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討 した。
 - ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総 額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。
 - 前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又 は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセ スの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進 捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 富士電機株式会社(E01740) 有価証券報告書

以 上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。